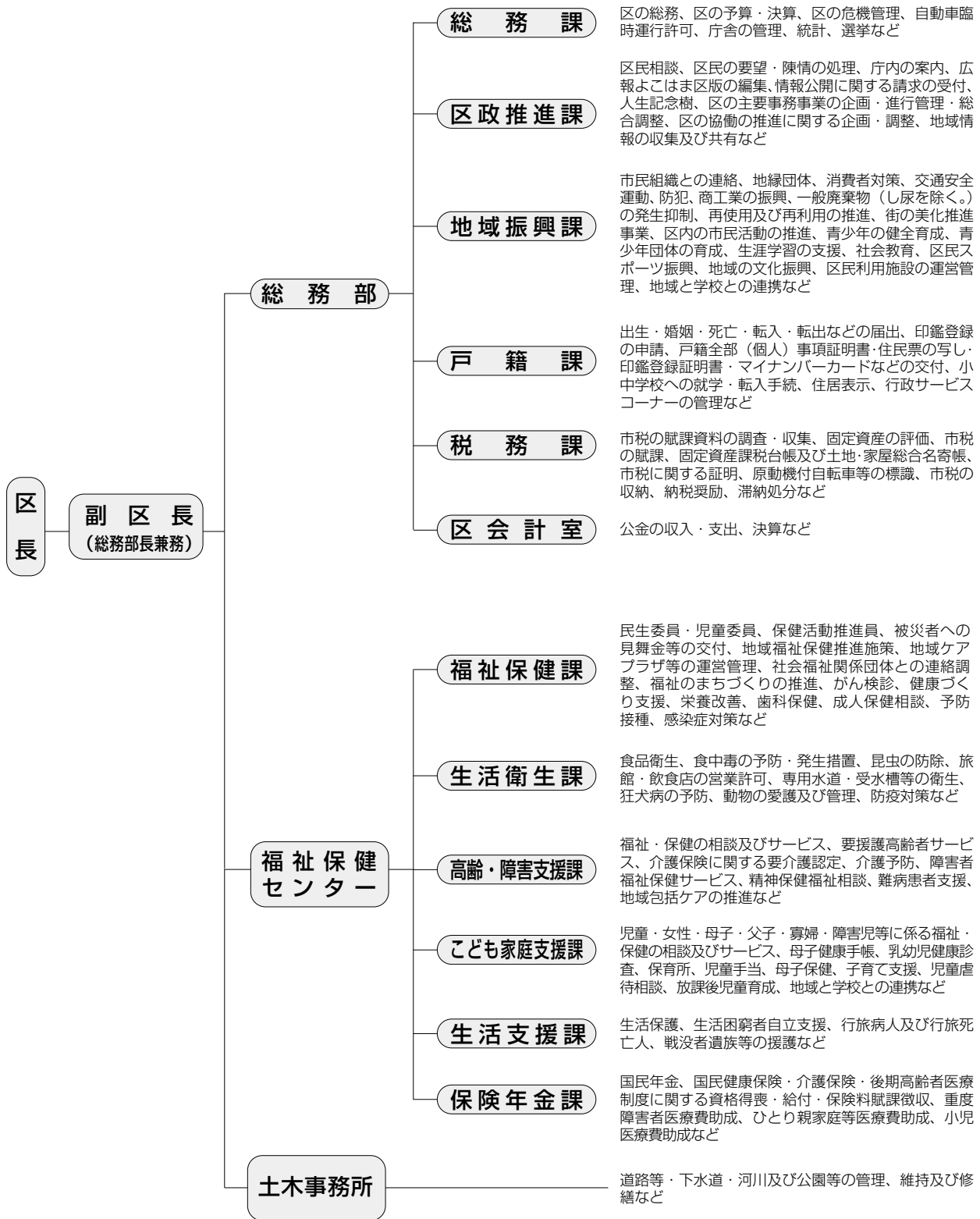


第 5 章

18区のプロフィール



- 鶴見区
- 神奈川区
- 西区
- 中区
- 南区
- 港南区
- 保土ヶ谷区
- 旭区
- 磯子区
- 金沢区
- 港北区
- 緑区
- 青葉区
- 都筑区
- 戸塚区
- 栄区
- 泉区
- 瀬谷区



本市では、地域において市民満足度の高い行政サービスを提供するため、各区の地域特性などを反映し、必要に応じて区役所組織機構を一部組換えています。



平成3年2月14日制定

鶴見区

昭和2年10月1日創設
〒230-0051
鶴見区鶴見中央3-20-1
TEL 045-510-1818(代表電話)
FAX 045-510-1891



人口	295,504人	(令和5年4月1日現在)
世帯数	147,821世帯	(令和5年4月1日現在)
面積	33.23 km ²	(令和5年4月1日現在)
区民の花	サルビア	(平成3年11月15日制定)
区の木	サルスベリ	(平成9年10月4日制定)
区のマスコット	ワックン	(区制60周年を記念して 昭和63年1月制定)

ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/>

あゆみ

鶴見区は、昭和2年10月1日、横浜市の区制施行により誕生しました。

区域では、江戸時代から、鶴見川の水運や東海道を往来する人々によって、川筋や街道筋がにぎわっていました。

大正に入って本格化した河口域の埋立てや京浜運河の整備により、日本の重化学工業を支える大規模工場の進出が相次ぎ、多くの勤労者が住む京浜工業地帯のまちとして発展してきました。

また、戦後の高度経済成長とともに、丘陵部を中心に急速な宅地化が進み、住宅地としての市街地が形成されていきました。

現在の鶴見区は、工業都市としてばかりでなく、商業都市、住宅都市としての顔も兼ね備えています。

4年後の令和9年には区制100周年を迎えます。

現況

鶴見区は、現在約29万6千人の人口を擁し、うち約21人に1人が外国人という国際色豊かなまちです。鶴見駅周辺地区では、公益施設、商業・業務施設、ホテル、住宅など、多様な機能が集積された市街地再開発事業が進められました。

住宅地が連なる市街地や、斜面樹林を背景と

する神社仏閣が点在する「丘のまち」では、緑豊かな住環境の維持・向上を図るとともに、自然や歴史を生かしたまちづくりが進んでいます。

鶴見川を中心とした「川のまち」では、工場から住宅への利用転換が進み、また、外国人が多く住む国際色豊かな地域でもあり、鶴見川は多くの区民が散歩などで親しむ鶴見区のシンボルとなっています。

臨海部の「海のまち」では、産業集積地にふさわしい環境整備を進めていき、区民や在勤者及び来街者の憩いの場が一体となった、国際貿易港横浜の役割の一翼を担うエリアとして、再編整備を進めます。



鶴見区マスコットキャラクター「ワックン」

令和5年度

鶴見区運営方針



鶴見区のマスコット ワックン

I 基本目標

いつまでも住み続けたいまち 鶴見

「横浜市中期計画 2022～2025」の基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」のもと、鶴見区では、将来にわたり誰もが「いつまでも住み続けたいまち」となることを目指します。

II 目標達成に向けた施策

1 地域力の強化

地域の防災力向上に寄与する自助・共助の取組を支援し、「災害に強いまちづくり」を進めます。また、地域と連携した防犯・交通安全対策や「見守りの輪」の推進など、「地域の力やつながりを育むまちづくり」を進めます。

2 区内経済・活力の向上

多くの外国人が暮らすまちとして、誰もが安心して暮らせる「多文化共生のまちづくり」を進めます。また、地域・企業・行政等の連携による賑わいづくりなど、「鶴見の魅力を活かしたまちづくり」を進め、その魅力を内外に発信することにより、より一層のまちの活性化を目指します。

3 子どもから大人まで安心・元気に

身近な地域での子育て支援や健康づくりなどの取組をより充実させ、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を進めます。

4 区民サービスの向上

区民に最も身近な行政機関として、区役所をはじめとした区内の各事業所において、丁寧でわかりやすい対応を心掛け、「おもてなしの気持ちあふれるサービス提供」を進めます。

III 目標達成に向けた組織運営

信頼される区役所づくり

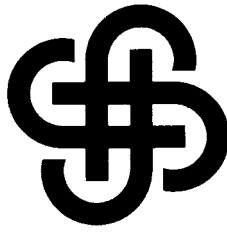
人権や多様性を尊重し、市民目線とスピード感を持って、区民の皆さまに寄り添ったサービスを提供します。また、デジタル技術の活用などによるサービス向上や業務の効率化を進めます。

地域との協働・共創

自治会町内会、企業、大学、各種団体等との協働・共創を進め、環境に配慮しながら、鶴見の魅力を活かしたまちづくりや地域課題の解決に取り組みます。

「チーム鶴見」の推進

職員の意欲・能力が最大限に発揮される職場づくり・人材育成を進め、すべての職員が「チーム鶴見」の一員として連携し、前例にとらわれることなく区民サービスの向上に取り組みます。



昭和56年12月制定

神奈川区

昭和2年10月1日創設
〒221-0824
神奈川区広台太田町3-8
TEL 045-411-7171(代表電話)
FAX 045-314-8890



人口	248,789人	(令和5年4月1日現在)
世帯数	132,719世帯	(令和5年4月1日現在)
面積	23.73km ²	(令和5年4月1日現在)
区の木	コブシ	(昭和63年10月制定)
区の花	チューリップ	(昭和63年10月制定)
区のイメージソング	早春花	(平成5年10月制定)
区のマスコット	かめ太郎	(浦島太郎の伝説にちなむ)
ホームページアドレス https://www.city.yokohama.lg.jp/kanagawa/		

あゆみ

神奈川区は、昭和2年10月1日横浜市区制施行により誕生しました。

鎌倉時代から神奈川湊としてにぎわい、江戸時代には東海道の宿場町「神奈川宿」として栄えるなど、古くから交通の要衝として発展するとともに、幕末には開国の舞台となり、寺院などに各国の領事館や公使館が置かれました。

明治時代後半から海面の埋立てが始まり、埋立地に多くの工場や事業所が進出して、京浜工業地帯の一角へと発展しました。関東大震災や第二次世界大戦中の横浜大空襲などでは沿岸の市街地を中心に大きな被害を受けましたが、その度に復興への取組が続けられました。

戦後は、内陸部を中心に、商店街の復興や住宅地の開発が進み、現在のような街並みが形成されてきました。

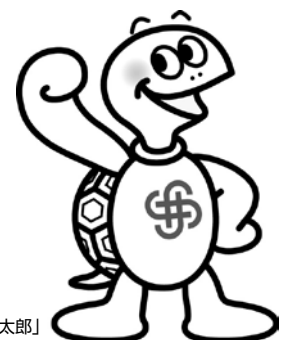
現況

神奈川区は、横浜市の都心臨海部と新横浜都心の一角を占めており、多くの鉄道駅が存在し、いずれの都心へもアクセスしやすい好立地にあります。区内には、JR線、京浜急行線、相鉄線、東急東横線、市営地下鉄ブルーラインが通っており、令和元年11月に開業した「羽沢横浜国大駅」を合わせ15の駅があります。令和5年3月に開業した相鉄・東急直通線により、さらに首都圏・新横浜へのアクセスが向上しました。

東部には埋立地、西部には丘陵地が広がり、その間に丘と平地が点在するという起伏に富んだ地形となっており、こうした地形的な特徴やまちの成り立ちなどから、大きく「臨海部」「内陸部」「丘陵部」の3つの地域に分かれ、それぞれに多様な姿をみせています。

「臨海部」では、埋立地などに工場や事業所などが多く立地し、「内陸部」では、起伏のある地形に住宅地が広がっています。「丘陵部」では、緑地や農地が多く残り、キャベツなどの栽培が盛んに行われています。

近年では、再開発の進展や都心回帰の影響を受け、臨海部を中心にマンションの建設が進んでいることなどにより、人口は現在も増加傾向にあります。神奈川区の特色として、若い世代の転出入が多く、特に20歳代の割合が市平均と比べて高い傾向にあります。



神奈川区マスコットキャラクター「かめ太郎」

令和5年度 神奈川区 運営方針

I 基本目標

笑顔でつながる「神奈川区」

～ 地域の皆様とともに、安心して温かい元気なまちづくりを進めます ～

神奈川区では、子育て世代等の流入により人口が25万人を超える見込みとなっており、今後もしばらくは増加の傾向が続くとみられています。

このような中、神奈川区では横浜市中期計画に掲げる基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向けて、転入世帯をはじめとする若い世代が地域に迎えられ、つながりあう中で、支えあえる関係づくりを目指します。

さらに、神奈川区に暮らすすべての人がいきいきと暮らし続けられる「安心して温かい元気なまちづくり」を進めます。

II 目標達成に向けた3つの施策

1 誰もがいきいきと暮らし続けられるまちづくり

若い世代が安心して子育てができる地域づくりを目指し、高齢の方、障害のある方、外国につながる方、すべての皆様が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、きめ細かに行政サービスにつなげます。

2 地域がつながり魅力にあふれるまちづくり

まちに暮らすすべての皆様が、つながり、支えあうことの良さを実感し、愛着を感じるような地域づくりを目指します。

また、暮らしの中で神奈川区の様々な魅力に触れ、このまちに住んでいてよかったと思えるまちづくりを進めます。



3 安全・安心なまちづくり

すべての皆様にとって必要不可欠な安全・安心な暮らしを目指して、自助・共助・公助の防災や防犯の取組を進めます。

III 目標達成に向けた組織運営 ～信頼される区役所づくり～

職員が一丸となって、横浜市中期計画の目指す方向性を念頭に置いて、信頼される区役所づくりのためにできることを考え、行動します。

必要な情報を必要な人に確実に届けられるよう「伝わる広報」を意識するとともに、デジタル技術の活用や協働・共創の視点をもって取り組みます。

行政サービスの向上

区役所職員の一層のスキルアップにより行政サービスを正確・迅速に実施します。

現場主義の実践

職員一人ひとりが自らの果たすべき責任と役割を自覚し、区民の皆様の声に耳を傾けます。

チーム神奈川の推進

課題解決に向けて各課の連携を強化し、「チーム神奈川」で共に考え協力して取り組みます。

西 区

昭和49年4月制定

昭和19年4月1日創設
〒220-0051
西区中央1-5-10
TEL 045-320-8484(代表電話)
FAX 045-314-8894



人口	106,062人	(令和5年4月1日現在)
世帯数	58,801世帯	(令和5年4月1日現在)
面積	7.03 km ²	(令和5年4月1日現在)
区の木	もくせい	(昭和59年11月制定)
区の花	すいせん	(昭和59年11月制定)
区のマスコット	にしまるちゃん	

ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/nishi/>

あゆみ

現在の西区の区域は、江戸時代には、東海道沿いの芝生村と戸部台地の戸部村を中心とする半農半漁の一寒村でした。その後、帷子川河口に新田の開発が進められ、今日の区の基盤が築かれました。横浜港開港を機に、鉄道開通や埋立地への大工場の進出など開発が進み、昭和19年に市内で9番目の区として、中区から分区して西区が誕生しました。

高度経済成長とともに、横浜駅周辺は、県下最大のショッピングゾーンとして、臨海部は、「みなとみらい21」事業により都心区としての機能がますます強化されてきています。

さらに平成16年2月に「みなとみらい線」が開通し、平成25年3月には、東京メトロ副都心線等との相互直通運転が開始され、交通の利便性が向上しました。

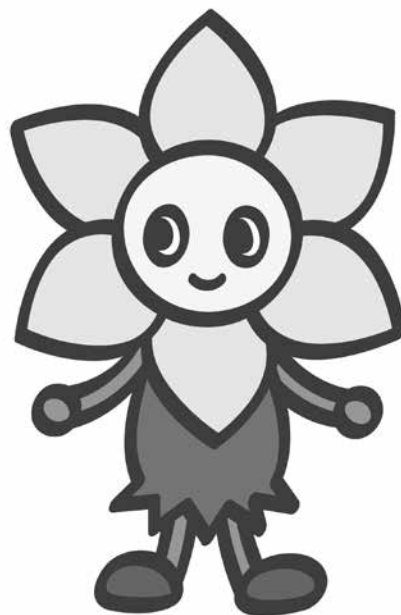
現況

西区は、横浜市のほぼ中央に位置する18区中もっとも小さい区ですが、交通の要衝であり、県下最大の商業・業務機能が集積した“横浜の玄関口”横浜駅周辺地区や、開発が進むみなとみらい21地区、また横浜開港以来の歴史を伝える野毛山・掃部山地域や浅間町・平沼・藤棚町といった下町情緒の残る街など、様々な特色のある地域で構成されています。

区別の人口は市内最少ですが、みなとみらい

21地区をはじめとした大規模マンション等への転入者の増加に伴い、特に子育て世代の新たな区民が増加しています。一方、既成市街地においては高齢化が進み、地域を支える担い手が不足している状況もあります。さらに、西区全体において、単身世帯の増加や生活習慣・価値観の多様化などにより、住民同士の関係の希薄化なども見られます。

また、みなとみらい21地区を中心に、事業所数が増加しており、昼間区内で働く企業区民も増加しています。



西区のマスコットキャラクター
「にしまるちゃん」

令和5年度 西区運営方針

I 基本目標

つながりを大切に

誰もがにこやかしあわせにくらせるまち 西区へ

新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ対策を継続的に進めるとともに、西区の総合的な計画である「にこやか しあわせくらしのまちプラン」(西区地域福祉保健計画、愛称:にこまちプラン)の第4期計画と地域包括ケアシステムの構築に向けた「西区アクションプラン」を一体的に推進していきます。

また、「横浜市中期計画 2022～2025」において、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」が基本戦略に掲げられたことを踏まえ、子育て支援と、あらゆる世代の皆さまへのサービス向上に向けて、各事業を進めていきます。

あわせて、デジタル化の取組をはじめ、様々なことに強く前を向いて挑戦していきます。

さらに、区制80周年となる令和6年に向けて機運醸成に取り組み、一層のつながりの強化を図っていきます。



掃部山公園から望むみなとみらいの風景

II 目標達成に向けた施策

1 地域のつながりづくり

2 いきいきと健やかに暮らせるまちづくり

～施策にまたがる共通目標～

子育て支援と
あらゆる世代の皆さまへの
サービス向上

デジタル技術の活用による
つながりの強化

3 まちの回遊性向上とにぎわいづくり

4 安全・安心なまちづくり

区制80周年に向けた機運醸成

III 目標達成に向けた組織運営 ～区民の皆さまに寄り添う区役所づくり～

1 お客様の立場に立った窓口サービスの提供

区民の皆さまを笑顔とあいさつで温かくお迎えます。傾聴を第一に、丁寧で分かりやすい説明を心がけ、正確で的確なサービスを提供するとともに、適切に業務を行います。

西区のマスコットキャラクター
「にしまろちゃん」



2 デジタル区役所の実現に向けた挑戦

デジタル区役所のモデル区として、区民ニーズやデータ等を踏まえながら、マイナンバーカードやスマートフォン等、デジタル技術の活用による区民向けサービスの利便性向上や業務効率化に向けた取組を更に進めます。取り組むにあたっては、つながりを大切に、誰一人取り残さず進めていきます。

3 『チーム西区役所』の強化

人材育成や風通しのよい職場づくりに加えて、チームイノベーションを創出する職場環境の実現と働き方改革を進めるとともに、歳出見直しに向けて取り組みます。また、各課の連携を強め、『チーム西区役所』として総合力を発揮し、区民満足度の向上に努めます。



平成 19年10月制定

中区

昭和2年10月1日創設
〒231-0021
中区日本大通35
TEL 045-224-8181(代表電話)
FAX 045-224-8109



人口	151,052人	(令和5年4月1日現在)
世帯数	86,632世帯	(令和5年4月1日現在)
面積	21.74 km ²	(令和5年4月1日現在)
区の花	チューリップ	(平成9年2月12日制定)
区のマスコット	スウィンギー	(平成19年6月2日制定)

ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/naka/>

あゆみ

現在の中区の区域一帯は安政6(1859)年の開港以前には、一寒村である横浜村、吉田・太田屋新田の埋立地、その周辺にある半農半漁の本牧・根岸の村々という静かな風景を見せていました。開港後は西洋文明の窓口になり、横浜の行政・経済の中心として発展を続け、昭和2年の区制施行時には人口28万人と、全市人口(53万人)の半分以上を占めていました。

その後、南区(昭和18年)、西区(昭和19年)を分区し、戦後は被災や接収で復興が遅れたものの、次第に都心機能を回復し、工業・港湾・業務・商業・居住機能を併せもつ地域として新たな発展を遂げました。昭和50年代以降は、都心部を中心に都市デザインの考え方が取り入れられ、歴史や文化を生かした街づくりが進められています。



中区マスコットキャラクター「スウィンギー」

現況

■ 開港のまち、中区

中区は横浜開港の歴史と異国情緒を感じさせる街並み、行政・ビジネス・港湾・観光等の多様な都市機能を有しています。元町、中華街、伊勢佐木町、馬車道、野毛など、横浜を代表する商店街には国内外から多くの人々が訪れ、山手、本牧などでは、地域の特色を活かしたまちづく

りが進められています。

区内には「もののはじめ」や開港の歴史を伝える碑が点在し、区ではこれらを紹介するリーフレット「よこはま中区の歴史を碑もとく絵地図」を作成し、区民や来訪者に配布することで、区への愛着とまちの回遊性の向上につなげています。

■ 多文化共生

山下町や山手町に設けられた外国人居留地、世界最大級の中華街など、中区はかねてから外国人が多く住むまちでした。令和5年3月末現在の外国人人口は約1万6千人、区の人口の約10.9%を占めており、市内最多であることはもちろん、国内でも有数の外国人集住地域です。国籍に関わらずあらゆる区民が安心して自分らしく暮らせるよう、外国人転入者向けの生活情報をまとめた「中区ウェルカムキット」の配付や多言語広報紙の発行、国際交流ラウンジを中心とした相談・支援等に取り組んでいます。

■ 多様なまちづくり事業

～住んでよし、働いてよし、訪れてよしの中区へ

今後も区内では、旧市庁舎街区等の利活用や横浜文化体育館の再整備等、大規模なまちづくり事業が展開されます。

返還が予定される根岸住宅地区では、跡地利用基本計画に基づき、地域活性化を図るための魅力的なまちづくりを進めます。

まちの様相が変化するなかで、安全・安心の確保と更なる賑わいの創出が期待されています。在住する区民はもとより、在勤者や来街者等、誰もが安心して暮らし、働き、訪れられるまち・中区を実現します。

令和5年度中区運営方針



基本目標

誰もが安心と活力を実感するまち中区

～住んで良し、働いて良し、訪れて良し～



中区って「イネ！」フォトコンテスト 2022
入賞作品 《写真とってえ》

中区では、「横浜市中期計画 2022～2025」の基本戦略である「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を踏まえ、区役所が一体となって、基本目標の達成に向けて、それぞれの施策に取り組めます。

「子ども・子育て支援」の視点を持ちながら、安全・安心なまちづくり、賑わいと活力にあふれるまちづくり、共生社会の実現に向けたつながりづくりを推進します。それぞれの施策をSDGsの推進につなげていくとともに、区民の皆さまの利便性を高めるためのデジタル技術も活用します。

今年度も区民の皆さまに寄り添い、信頼される区役所づくりを進めてまいります。

目標達成に向けた施策

「基本目標」の達成に向け、「5つの柱」を定めます。

安全・安心で健やかに暮らせるまちづくり

日々の暮らしを守ることはもちろん、在勤者・来街者も視野に、非常時にも対応できるまちづくりを進めます。

地域の活力があふれるまちづくり

人・まちによる主体的な取組が広がる、活気と元気があふれるまちづくりを進めます。

子どもから高齢者までともに支え合うまちづくり

誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう、支え合い助け合うまちづくりを進めます。

多文化共生のまちづくり

国籍やルーツにかかわらず、ともに尊重しあい生き生きと暮らせる、多様性あるまちづくりを進めます。

地域に寄り添い、ともに行動する区役所づくり

区民のニーズや地域の困りごとにスピード感と柔軟性を持って対応し、区民の視点を重視した区役所づくりを進めます。

目標達成に向けた組織運営

「目標達成に向けた施策」を効率的・効果的に推進するために、「3つの力」を高めます。

職員一人ひとりの力

社会環境の変化を敏感に感じ取り、区民の視点にたってチャレンジし続けるよう、一人ひとりの意欲や能力を引き出す人材育成を行います。

職場の力

常に全体最適の観点から、最も心ざわしい行政サービスを提供するため、柔軟かつ機動的な組織運営を実現します。

「オール中区」の総合力

多様な人・企業・団体との協働・共創を進め、「オール中区」の総合力で持続可能な地域コミュニティの実現に取り組めます。



昭和63年6月1日制定

南区

昭和18年12月1日創設
〒232-0024
南区浦舟町2-33
TEL 045-341-1212(代表電話)
FAX 045-241-1151



人口	198,121人	(令和5年4月1日現在)
世帯数	106,817世帯	(令和5年4月1日現在)
面積	12.65 km ²	(令和5年4月1日現在)
区の花	さくら	(平成13年1月5日制定)
区のマスコット	みなっち	(平成16年4月4日制定)
キャッチフレーズ	南の風はあったかい	

ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/minami/>

あゆみ

南区は武蔵国久良岐郡の一部で、農業が中心の村々でした。中央を流れる大岡川は蛇行の多い川で、自然の恵みをもたらす一方で、大雨のたびに氾濫を起こしていました。

1656年に江戸の商人吉田勘兵衛が大岡川河口を新田として埋め立てる許可を江戸幕府から受け、1667年に「吉田新田」を完成させました。

現在の南区万世町には1873(明治6)年に日本で初めてせっけんを製造した工場が立地していたほか、横浜で最初の小学校のうちの3校(現、大岡・石川・太田小学校)は南区内に開設されるなど、まちの近代化が進行していきました。吉田新田は、港町よこはまの後背地として市街地化し始め、人口増加も目立ってきました。

1882(明治15)年には、横浜の貿易商人たちが後継者育成のために、現在の市立横浜商業高等学校の前身になる横浜商法学校を創立しました。

1914(大正3)年に路面電車が弘明寺まで開通すると、区内は鎌倉街道沿いを中心に市街化が進みました。

開港以来発展を続けてきた南区のまちも、1923(大正12)年の関東大震災により大きな被害を受けました。

1927(昭和2)年には、横浜市の区制が施行され、1930(昭和5)年には湘南電鉄(現在の京浜急行)が開通しました。

1943(昭和18)年、第二次世界大戦のさなか、中区から分かれて南区が誕生しました。商業地と住宅密集地は度重なる空襲に遭い、市内でも

っとも大きな被害を受けました。終戦後には、接収地が広がっていたこともあって、復興は容易ではありませんでしたが、戦災を免れた弘明寺などでは商店街が繁栄しました。

1969(昭和44)年に南区の南部を港南区として区分し、現在の南区の姿となりました。路面電車が廃止され、1972(昭和47)年には市営地下鉄が伊勢佐木長者町～上大岡間で開通し、区内に4つの駅が設けられました。

2016(平成28)年2月に浦舟町に庁舎が移転し、2023(令和5)年に区制80周年を迎えました。

現況

- 市内18区の中でも年少人口割合が低く、一人暮らしや高齢世帯が増加しています。
- 区内には土砂災害警戒区域などのがけ地や狭い道路が多く存在し、人口密度も高いことから、大震災発生時の被害が市内でも多いとされています。
- 丘陵地が多く起伏が大きいことから、交通利便性の向上が必要な地域が多く存在します。
- 区の中心部を流れる大岡川と桜並木、古くから残る神社・仏閣など豊富な地域資源に恵まれています。
- 全国的に有名な弘明寺商店街、横浜橋通商店街があり、市で1番多い7人の横浜マイスターが活躍するなど下町文化が継承されています。

令和5年度 南区運営方針

I 基本目標

地域の皆さまとともにつくる



「あたたかい 南区」



南区制 80 周年記念 ロゴマーク

区民の皆さまの安全・安心を守るとともに、子育て世代を支援し、地域でともに活動する仲間を増やしていきながら、高齢者を支えていく等の好循環を創り出すことで、誰もが“つながり”や“あたたかさ”を感じられ、ずっと住み続けたいと思える南区をめざします。

令和5年は区制 80 周年という記念すべき年となります。コロナ禍により、行事やイベントの中止が長く続いた中で、地域のつながりや賑わいの回復につなげていくため、自治会町内会をはじめ地域の様々な機関と連携しながら、多面的に記念事業を推進していきます。

II 目標達成に向けた施策

賑わいにあふれ、あたたかさを感じられるまちづくり

下町情緒を感じさせる商店街、歴史ある寺社や文化財、区民に親しまれるまつりなどの資源を生かして、区内外に向けた魅力の発信に力を入れるとともに、賑わいと地域経済の活性化に資する取組を進めます。また、区制 80 周年を多くの地域の皆さまとお祝いできるよう、様々な記念事業に取り組みます。

誰もが住み続けたい、子育てしやすいまちづくり

南区を子育てしやすいまちにしていくため、子育て支援の相談体制の充実や子どもの居場所づくりを一層強化するとともに、青少年の健全育成に取り組みます。また、区民の健康の維持・増進や高齢者の介護予防、障害者支援など様々な取組を進め、一人ひとりが住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちを目指します。

安全で安心して暮らせるまちづくり

区民一人ひとりの自助力や地域の防災力を高めるため、出前講座の開催、防災マップや冊子の作成などの啓発事業を実施するとともに、災害時要援護者の把握や平常時からの見守り体制づくり等を地域の皆さまと進めます。また、引き続き交通安全や防犯対策などに地域と協働で取り組むほか、市民利用施設のLED化など脱炭素につながる事業を推進していきます。

地域の皆さまとともに歩む区づくり

各種広報媒体を通じて区の様々な情報を発信するほか、地域の活力アップや、地域活動に携わる人材の発掘・育成等に取り組みます。また、外国籍住民等との相互理解を深める取組などを通じて、多文化共生のまちづくりを進めます。

III 目標達成に向けた組織運営

- 全ての仕事の土台となる区民・地域と区役所との信頼関係を築きながら、区役所のチーム力を生かして目標達成に向けて取り組みます。
- 職員自らが学ぶ姿勢を持ち、能力向上に努め、これを組織として支援することで、正確かつ効率的に業務を進めます。また、「市民目線」と「スピード感」を重視し、日常的に自由に意見が言える、新しいことに積極的にチャレンジできる組織風土を作ります。
- 自治会町内会や各種団体、事業者、学校や各施設等と連携し、地域の皆さまとともに事業を進めることで、「共感と信頼」、「横のつながり」を育み、暮らしやすく住み続けたいと感じられるまちをつくります。

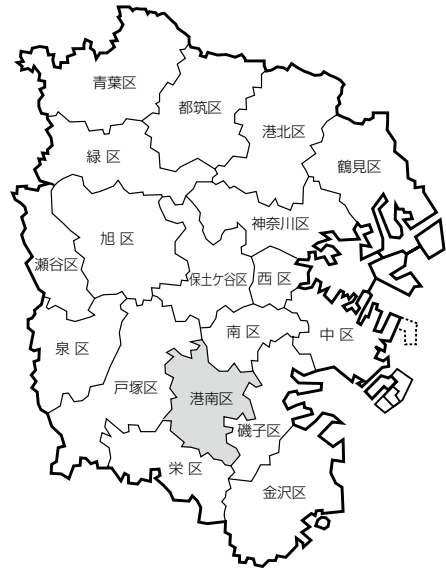


こうなん

平成6年10月22日制定

港南区

昭和44年10月1日創設
〒233-0003
港南区港南四丁目2番10号
TEL 045-847-8484 (代表電話)
FAX 045-841-7030



人口	214,034人	(令和5年4月1日現在)
世帯数	97,266世帯	(令和5年4月1日現在)
面積	19.90 km ²	(令和5年4月1日現在)
区の花	ヒマワリ、アジサイ、キキョウ	(昭和54年10月1日制定)
区の鳥	シジュウカラ	(平成6年10月22日制定)
区の木	クロガネモチ	(平成6年10月22日制定)
ホームページアドレス https://www.city.yokohama.lg.jp/konan/		

あゆみ

港南区は横浜市の南部に位置します。旧武蔵の国と相模の国を分ける国境の道が、区を南北に貫くように通っており、この道は鎌倉へ通じる道として、古来重要な役割を果たしてきました。古くは、緑豊かな自然丘陵に囲まれた農村地域でしたが、鎌倉街道沿いに市街地が発達しました。

昭和44年に南区の一部を分区して港南区が誕生。当時の人口は約9万6千人でした。高度経済成長期には、市営地下鉄1号線（現在のブルーライン）の開通、港南台駅の開設等を経て宅地開発・市街化が進み、その後も大規模な開発が行われました。現在では人口約21万人の住宅都市となり、令和元年には区制50周年を迎えました。

現況

■ 自然環境

大岡川や柏尾川の支流である平戸永谷川、馬洗川には遊歩道が整備され、市民の皆さんの憩いの場となっています。また区の西部には、野庭農業専用地区が広がり、野菜や花卉などの栽培を行っています。久良岐公園や下永谷市民の森など、貴重な自然が残っています。

■ 産業

市街地の中に小規模に残る農地や、野庭農業専用地区で近郊農業が営まれています。一方で、利便性の高い駅周辺には商業やサービス業が発達しています。そのほかに、江戸時代の横浜港開港を背景にして起こった地場産業として捺染業が有名です。

■ 生活環境

京浜急行線、JR根岸線、市営地下鉄の3つの鉄道が通り、通勤・通学の利便性が高くなっています。特に上大岡及び港南台地区は商業施設が集中し、生活に必要なものが揃っています。

■ 地域活動

港南区は、防犯・防災、区内を流れる川の清掃をはじめとするまちの美化活動や地域のおまつり・イベント等様々な場面で、地域や関係団体と協働し、「地域のつながり」や「支えあい」を大切にした地域活動が盛んな区です。

令和元年に行われた区制50周年記念事業を機に、地域全体のつながりがより一層強くなりました。

地域、活動団体及び行政等が話し合い、取りまとめた「第4期港南ひまわりプラン（地域福祉保健計画）」を推進しながら、コロナ禍から再開し始めた地域活動の活性化に取り組み、地域の中で見守り、支えあい、誰もがいきいきと暮らしていくことができる「協働による地域づくり」を進めていきます。



地域活動応援標語ロゴマーク

令和5年度 港南区 運営方針

I 基本目標

愛あふれる♥ふるさと港南に

- ◇ 地域の皆さまと協働でつくる「安全で誰もが安心して元気に暮らせるまち」
- ◇ 区民生活の基本となる「行政サービスを正確・丁寧に提供する区役所」



II 目標達成に向けた施策

● 地域の皆さまと協働で進める地域づくり

地域の皆さまと共に策定した「第4期港南ひまわりプラン（地域福祉保健計画）」を推進しながら、再開し始めた地域活動の活性化に取り組み、地域の中で見守り、支えあい、誰もがいきいきと暮らしていくことができる「協働による地域づくり※」を進めます。

※「協働による地域づくり」とは？
地域住民が地域課題の解決に向けて取り組む活動において、自分たちで出来ることは自分たちで行い、地域住民だけでは対応できない課題がある場合は、行政等がともに考え支援することで地域課題の解決につなげ、より住みやすいまちづくりを進めること。

- 施策1 安全・安心のまちづくり
- 施策2 見守り・支えあいのまちづくり
- 施策3 誰もが元気で健やかに暮らせるまちづくり
- 施策4 住み続けたいまちづくり

● 区民の皆さまに寄り添う身近な区役所の運営

新型コロナウイルス感染症等への対応や、区民生活の基本となる行政サービスをお一人おひとりの気持ちに寄り添い、正確・丁寧に提供します。

- 施策5 正確・丁寧な行政サービスの提供

● 「あったかデジタル 港南」の推進 ～ぷらすデジタルの取組～^{+D}

これまでの区役所業務にデジタルをプラスした「ぷらすデジタル」の取組を進めます。中面2ページ及び3ページのロゴが付いている事業をご覧ください。



港南区におけるデジタル推進の目標

1 区民の皆さまに「便利になった」と感じていただけるデジタル



行政サービスの
利便性向上につながる取組に
チャレンジします

2 地域の交流と活動を 支えるデジタル



デジタル技術を活用し
地域で活動される方々を
支援します

3 職員も「業務改善・効率化」 が感じられるデジタル

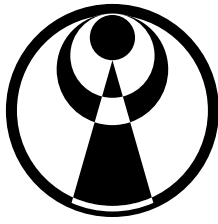


時間を生み出し
区民の皆さまと向き合う
時間を増やします

III 「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ※」の 実現に向けて

港南区では、「こうなん子どもゆめワールド」や「港南ひまわり83（ハチサン）運動」など、子どもを中心とした取組を区民の皆さまと協働により進めており、多世代がつながるきっかけとなっています。子どもたちに優しいまちは誰にでも優しいまちです。これからも港南区が「住みたいまち・住み続けたいまち」と感じていただけるよう、様々な魅力にあふれる地域活動に寄り添って取り組んでまいります。

※「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」とは、横浜市中期計画2022～2025の中で新たに位置づけられた基本戦略です。子育て世代を支援し、仲間を増やしていきながら、高齢者を支えていく等の好循環を創出していきます。



昭和52年4月1日制定

保土ケ谷区

昭和2年10月1日創設
〒240-0001
保土ケ谷区川辺町2-9
TEL 045-334-6262(代表電話)
FAX 045-334-6390



人口	205,791人	(令和5年4月1日現在)
世帯数	100,550世帯	(令和5年4月1日現在)
面積	21.93 km ²	(令和5年4月1日現在)
区の花	すみれ	(平成元年11月4日制定)
区の鳥	カルガモ	(平成元年11月4日制定)
区の色	ほどがやグリーン	(平成4年3月4日制定)
区の木	ハナモモ、シイノキ	(平成19年10月7日制定)

ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/hodogaya/>

あゆみ

慶長6（1601）年、東海道に宿駅の制度が定められた際、江戸から4番目の宿場として、東海道保土ケ谷宿が誕生し、以来、保土ケ谷は江戸時代を通じて交通・経済・文化の要所としてにぎわいました。

明治に入ると東海道線「程ケ谷駅」が開業、帷子川下流域に工場が進出し、内陸の工業地帯として発展しました。

昭和2年4月に、^{たちばな}橘樹郡保土ケ谷町、都筑郡西谷村が横浜市に編入され、同年10月に人口38,118人で保土ケ谷区が誕生。戦後の高度経済成長による人口急増のため、昭和44年に旭区を分区し、現在の姿となりました。その後、産業構造の変化により移転した工場跡地などには、商業ビルや中高層住宅を中心に市街地が形成され、平成13年には、分区後初めて人口が20万人を超えました。

現況

保土ケ谷区は、横浜市のほぼ中央に位置し、帷子川と今井川が流れ、鉄道や道路の通る低地と、それらを取り囲む丘陵地からなる起伏に富んだ地形です。川や鉄道に沿った低地部は、駅を中心に市街地が形成され、丘陵部は落ち着いた成熟した住宅地となっています。

このような状況から、浸水やがけ崩れなどの災害防止対策、狭あい道路の整備と歩行者空間

の確保による交通安全対策、防犯対策など、安全・安心・快適な暮らしを支える取組が求められています。

また近年は核家族化や少子高齢化が進み、地域のコミュニケーションが希薄になる中で、身近な地域での福祉、子育てや区民利用施設の充実など、地域のつながりを強化することが重要になっています。

保土ケ谷区は、市の中心部に近い立地にありながら、水や緑などの自然環境に恵まれているため、親しみやすい水辺空間の整備、緑や農地の保全、旧東海道を中心とした歴史資産の活用・保全などを通じて、暮らしやすい快適なまちづくりに努めています。

令和5年度運営方針

■基本目標

いつまでも住み続けたいまち ほどがや

令和5年度は、「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」を基本目標に掲げています。

区民・関係団体・企業等の皆様とのつながりを大切に、この基本目標を実現するために、区の現状と課題を踏まえて、5つの柱で取組を推進します。

詳しい内容については、次のページをご参照ください。



令和5年度 保土ヶ谷区運営方針

基本目標 いつまでも住み続けたいまち ほどがや



横浜市歴史博物館所蔵

◆ 目標達成に向けた施策 ◆

区民に一番身近な行政機関として、区民・関係団体・企業等の皆様とのつながりを大切に、誰もが住みやすいまちづくりを推進します。

横浜市中期計画 2022～2025 に掲げる基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向け、次に掲げる5つの柱で区政を推進するとともに、令和9年度の区制100周年に向けて、人と人とのつながり、将来にわたり魅力と活力あふれるまちづくりを進めます。

◆ 暮らしの安全・安心の確保

地域の防災力強化のため、引き続き自助・共助による減災運動を推進します。また、誰もが安全に安心して暮らせるよう、感染症対策、交通安全対策、防犯、食の安全などに取り組むとともに、温暖化防止や脱炭素化に向けた啓発を行います。

◆ 誰もが健やかに暮らせるまちづくり

誰もが住み慣れたまちでいきいきと健康に暮らせるよう、地域の団体と協働しながら、子育て世帯や高齢者、障害者への支援を行います。加えて子ども・青少年の健やかな育ちを支える取組や、健康づくり、スポーツ振興の取組を推進します。

◆ つながり・支えあいの推進

地域コミュニティの活性化に向けた取組を、担い手の負担軽減にも配慮しつつ進めるとともに、第4期保土ヶ谷ほっとなまちづくり(地域福祉保健計画)を推進します。また、4年後の区制100周年を念頭に、区で暮らし、学び、働き、訪れる人々の参加により、未来につながるまちづくりを進めます。

◆ 魅力と賑わいのあるまちづくり

地域・学校・事業者の皆様とともに制定した「ほどがや花憲章(はなけんしょう)」に基づき「花の街(まち)ほどがや」を推進するとともに、「GREEN×EXPO 2027」の開催に向けた機運醸成を進めます。

また「住み続けたい」と思っただけけるよう、歴史などの地域資源を生かした取組や鉄道駅周辺のまちづくりを推進します。

◆ 目標達成に向けた組織運営 ◆

◆ 信頼される区役所づくり

◆ お客様に寄り添った窓口サービスの提供

お客様の立場や気持ちに寄り添い、傾聴の姿勢と分かりやすい説明を心がけ、正確かつ円滑な窓口サービスを提供します。また、個人情報の保護に万全の注意を払いつつ、デジタル化も含めた利便性の向上に努めるとともに、感染症対策を行いながら、安心・快適な庁舎環境を整えます。

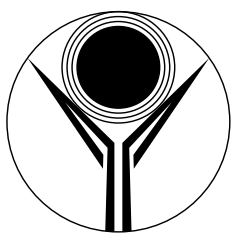
◆ 地域との協働によるまちづくり

日々の窓口対応や地区担当制等を通じて、区民ニーズや地域課題を的確に把握し、区の事務事業及び市の施策等へ反映させていきます。また、協働・共創の意識を持ち、区民、自治会町内会や各種団体、企業、大学等の皆様と連携して、地域課題の解決に向けて取り組むとともに、安全・安心で住みやすいまちづくりを推進します。

◆ 「チーム保土ヶ谷」

職員同士のコミュニケーションを大切にしながら、組織のタテ割りをなくした連携を深め、区役所全体のチーム力を高めることで、効果的・効率的な行政サービスを提供します。

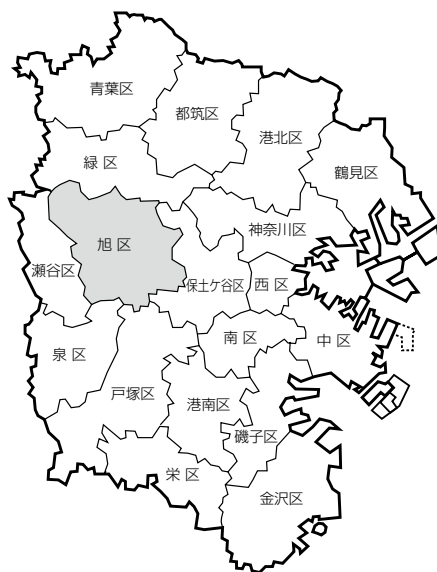
災害対策、感染症対応、いわゆる「ごみ屋敷」への対応、空家対策等、緊急・複雑化する地域課題には、「チーム保土ヶ谷」として区の総合力で取り組みます。



昭和58年2月20日制定

旭区

昭和44年10月1日創設
〒241-0022
旭区鶴ヶ峰1-4-12
TEL 045-954-6161(代表電話)
FAX 045-955-2856



人口	241,950人	(令和5年4月1日現在)
世帯数	107,996世帯	(令和5年4月1日現在)
面積	32.73 km ²	(令和5年4月1日現在)
区の花	アサガオ	(平成元年2月4日制定)
区の昆虫	ホタル	(平成元年2月4日制定)
区の木	ドウダンツツジ	(平成11年10月31日制定)
区のマスコット	あさひくん	(平成20年10月26日誕生)
ホームページアドレス https://www.city.yokohama.lg.jp/asahi/		

あゆみ

旭区は、明治4年の廢藩置県で神奈川県都筑郡となり、明治22年の市町村制による西谷村(一部)、都岡村、二俣川村を経て、昭和2年と昭和14年に横浜市に合併、保土ヶ谷区に編入されました。

大正11年頃の資料によると、都岡村680戸、二俣川村650戸、あわせて4,500人ほどが養蚕等を副業とした農業を行っていました。

大正15年に厚木・二俣川間に神中鉄道(現・相模鉄道)が開業、昭和8年には横浜までの全線が開通しました。

第二次世界大戦後開発が進み、次第に住宅が増え始め、昭和24年に保土ヶ谷区役所鶴ヶ峰出張所ができました。当時の人口は17,384人(3,282世帯)でした。昭和30年頃から大規模な開発・宅地化が進み、昭和44年には保土ヶ谷区から分区して、人口139,812人(37,082世帯)の旭区が誕生しました。

令和元年10月1日には、旭区誕生50年を迎えました。

現況

旭区は、人口が市内第6位、面積が同第4位の、18区の中でも比較的大きな区です。

起伏に富んだ地形が大きな特徴で、中央部を帷子川が流れ、北部にはよこはま動物園ズーラシアと里山ガーデンを含む横浜動物の森公園、

南部にはこども自然公園という大規模公園がある、水と緑に恵まれた区です。

区内には二俣川駅など相鉄線の4つの駅があり、横浜へのアクセスも良好で、区誕生(昭和44年)以降、市西部の住宅都市として発展を続けてきました。

令和元年11月30日に相鉄・JR直通線、令和5年3月18日に相鉄・東急直通線が開業し、新幹線への乗り換えや首都圏へのアクセスがますます便利になりました。

今後も、鶴ヶ峰駅付近連続立体交差事業やGREEN×EXPO 2027(2027年国際園芸博覧会)の開催等を契機に、“豊かな自然”と“都市の暮らし”が共存した旭区の魅力をさらに磨き上げ、「子育て世代をはじめ多くの方々に選ばれ続ける『ふるさと旭』の実現」を目指します。



旭区マスコットキャラクター「あさひくん」

令和5年度旭区運営方針

I 基本目標

子育て世代をはじめ多くの方々に
選ばれ続ける「ふるさと旭」の実現



- 2023年3月の相鉄・東急直通線の開業に加え、鶴ヶ峰駅付近連続立体交差事業や2027年の国際園芸博覧会開催等を契機に、“豊かな自然”と“都市の暮らし”が共存した旭区の魅力をさらに磨き上げ、「子育て世代をはじめ多くの方々に選ばれ続ける『ふるさと旭』の実現」を目指します。
- 生活の基盤となる安全・安心なまちづくり、地域で支え合い安心して自分らしく健やかに暮らせるまちづくりを進めます。さらに、地域で広がる様々なチャレンジやスタートアップを支援し、多様なパートナーとの連携を促進し、「SDGs 未来都市・横浜」郊外部モデルの構築を目指します。

II 目標達成に向けた施策の3つの柱

安全・安心

- 町の防災組織（自治会町内会等）の防災力を一層強化し、共助の取組を推進
- 防災・防犯・交通安全対策の推進による安全・安心なまちづくり
- 次世代を育み、すべての人が安心して住み続けられる身近な地域での見守り・支え合い、つながりづくりの推進

地域の力

- 多様性を認め合い、困ったとき声を上げ、支え合える環境づくり
- 地域で楽しく安心して子育てができるよう、妊娠期から乳幼児・若者まで個々のニーズに沿った支援や、地域全体で子どもを育み様々な体験を通じて成長できるような環境づくり
- 地域で広がる様々なチャレンジやスタートアップの支援を通じた地域活力の創出
- 地域活動団体をはじめ企業・大学など様々なパートナー連携を促進し、複合的な課題を解決

魅力づくり

- 2027年国際園芸博覧会の機運醸成に向けた取組を推進
- 水・緑・花・農に身近に親しめる環境や文化・歴史的な財産を活かした魅力の発信
- 子育て世代をはじめとした転入・定住促進に向けた魅力づくり

III 目標達成に向けた組織運営

信頼される区役所

- 正確・迅速・丁寧で親しみやすいサービスの提供や、庁舎環境の改善など、区民の視点に立った行政サービスを着実に推進していきます。
- 地域ニーズや社会環境の変化に対応し、デジタル化をはじめ新たな手法やスタイルの活用、効率的・効果的な業務執行への改善に取り組みます。
- 多様な媒体・機会を通じて、区民の皆様の立場に立った“伝わる”情報発信を目指します。

つながりによるチャレンジ

- 多様な人・企業・団体等のパートナーとの連携・協働を進め、地域の課題解決や新たな価値創造にチャレンジします。
- 区の業務や地区担当制等を通じて、地区の実情や課題を共有し、地域の主体的な取組を支援します。

チームあさひ

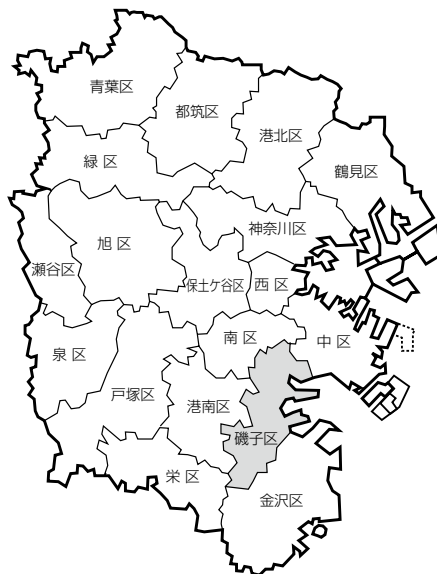
- 職員が意欲・能力を最大限に発揮できるよう、共に学び合う人材育成、ワークライフバランスの実現、ワークスタイル改革に取り組みます。
- 職員が横断的に協力し合い、「チームあさひ」で課題解決に取り組み、共に成長する組織づくりを進めます。



昭和58年10月29日制定

磯子区

昭和2年10月1日創設
〒235-0016
磯子区磯子3-5-1
TEL 045-750-2323(代表電話)
FAX 045-750-2530



人口	165,416人	(令和5年4月1日現在)
世帯数	79,796世帯	(令和5年4月1日現在)
面積	19.05 km ²	(令和5年4月1日現在)
区の木	ウメ	(昭和62年10月1日制定)
区の花	コスモス	(昭和62年10月1日制定)

ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/>

あゆみ

江戸時代は杉田梅林の見物客で賑わった磯子区は、昭和2年に人口約3万人で誕生しました。風光明媚な海岸線は別荘地や海水浴場として賑わい、漁業やノリの養殖が盛んでした。当時の海岸線は、現在のほぼ国道16号に沿うところにありました。

昭和23年に磯子区の一部が金沢区に分区。昭和34年に始まった根岸湾の埋め立てにより、臨海部は京浜工業地帯の一翼を担うようになりました。また、JR根岸線の延伸に伴い丘陵部の開発が進み、昭和30年代から昭和40年代にかけて人口が急増しました。

こうして磯子区は、古くからの町並みと高度経済成長期に開発された新興住宅地、そして臨海部の工業地帯と緑豊かな丘陵地・斜面緑地といった多様性を持つ区へと成長してきました。

平成29年に区制施行90周年を迎えました。

現況

磯子区は市域の東南に位置する南北に細長い形状になっています。根岸湾に面した海岸部分の平地とそれを囲む丘陵地からなり、その境には斜面緑地が点在しています。また、南部の峰・水取沢には市内でも有数の大規模な緑地が広がっています。

平成30年3月、「磯子区まちづくり方針」(横浜市都市計画マスタープラン・磯子区プラン)を改定しました。概ね20年後の将来を見据え

たまちづくりの目標を「水と緑に抱かれた人にやさしい快適なまち」としました。この目標は、磯子区の地理的特徴である海や川の“水”と、円海山などの“緑”の継承に加え、誰もが安心して暮らすことができるまちづくりの方向性を示しています。

「水と緑の拠点」としては、杉田臨海緑地が区内の貴重な水辺空間として親しまれているほか、堀割川では、歴史や魅力を発信するための区民等による活動が活発に行われています。

磯子区がいつまでも魅力あるまちであり続けるよう、商店街の振興や「磯子の逸品」(地域に根付き、愛されている磯子区内の食べ物や飲み物を広く募集し、区役所が逸品として認定)のPR、いそご芸術文化祭など文化活動への支援等、にぎわいと魅力あふれるまちづくりに取り組んでいます。

自治会町内会をはじめとする地域活動が盛んで、防犯・防災や文化活動など住みよい街づくりに向けた取組が各地域で活発に行われています。また、第4期磯子区地域福祉保健計画「スイッチON磯子」では、「誰もが幸せに暮らせるまちをみんなでめざす」を基本理念に、「①共に支えあうお互いさまのまち」、「②自分らしく健やかに暮らせるまち」、「③多様性を認めあい活動が広がりつながりのあるまち」の3つの目標を設定し、地域が主体となって福祉保健に関する取組を推進しています。



令和5年度 磯子区運営方針



I 基本目標

地域の皆さまとともに つくる 笑顔あふれるまち・いそご

磯子区では、区民の皆さまにとって最も身近な存在として、皆さまからご意見をいただきながら、地域と一体となって取組を進めます。子どもからご年配の方まで様々な世代が安心して暮らせるように、地域・団体等の皆さまとの連携・協働により好循環を創出し、全力で「笑顔あふれるまち・いそご」の実現を目指します。

また、横浜で初の万博である国際園芸博覧会が開催され、磯子区が区制施行100周年を迎える令和9年を笑顔で迎えるための礎を築きます。

II 目標達成に向けた施策

◇地域の力と魅力にあふれるまち

地域活動のデジタル化に向けたサポートなど、自治会町内会をはじめとする地域で活躍する皆さまを引き続き支援します。

また、脱炭素社会の実現に向けた取組の推進や商店街振興などにより地域経済の活性化を目指すとともに、磯子区の見どころや暮らしやすさなどの魅力を広く発信し、住みたい・住み続けたいまちの実現に向けて取り組みます。

◇ともに支えあう暮らしやすいまち

未来を担う子どもたちを健やかにはぐくむため、多様化する子育てニーズに対応する育児支援や、地域での子育てを支援します。

また、身近な地域での支えあい活動など、「第4期磯子区地域福祉保健計画」に基づく地域の皆さまの取組を積極的に支援するとともに、地域包括ケアシステムの構築を推進します。さらに、令和4年度に開設された多文化共生ラウンジを拠点として、誰もが地域で安心して力を発揮できるまちを目指して取り組みます。

◇安全・安心なまち

震災や激甚化している風水害に備えた自助・共助の取組への支援や様々な世代、特に若年層への啓発を着実に実施するとともに、多様な避難者への対応や備えを進めるなど総合的な災害対策の充実に継続して取り組みます。

また、地域・学校・警察等と連携して、防犯や交通安全などの地域を守る取組を推進し、地域の皆さまの安全・安心な暮らしの実現を目指します。

III 目標達成に向けた組織運営

1 信頼される区役所

- ・職員一人ひとりが責任感を持って誠実に対応します。
- ・多様性を尊重し、区民の皆さまに寄り添いながら、親切・丁寧・正確・迅速に対応します。
- ・地域の皆さまと連携しながら、地域が主体となって行う課題解決の活動を支援します。
- ・災害や事故、非常事態における自身の役割を理解し、有事の際には区民の皆さまの安全・安心のため迅速に行動します。

2 職員が能力を発揮できる組織

- ・限られた経営資源で多様化する区民ニーズに対応していくため、時代の変化に応じた事業の選択と集中による新陳代謝に取り組みます。
- ・長時間労働の是正と風通しのよい職場づくりに取り組み、職員が健康でいきいきと働ける職場を実現します。
- ・全職員が自信とやりがいを持って業務ができるよう、能力開発やキャリア形成に取り組みます。

3 確実な業務執行

- ・職員一人ひとりが、自らの役割と責任を自覚するとともに、確かな業務知識を備え、確実に業務を遂行します。
- ・リスクマネジメント・内部統制の取組により適正な業務執行体制を確立します。また、事件・事故の発生時には、迅速に情報を共有し、組織として対応します。
- ・個人情報をはじめ、あらゆる情報を適切に取り扱います。

横浜市中期計画の基本戦略実現に向けて磯子区において実施する主な事業・取組

横浜市中期計画では、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を「基本戦略」に掲げて、「住みたい都市」「住み続けたい都市」「選ばれる都市」となり、「明日をひらく都市を共にめざす仲間」を増やしていきます。子育て世代を支援し、仲間を増やしていきながら、高齢者を支えていく等の好循環を創出していきます。

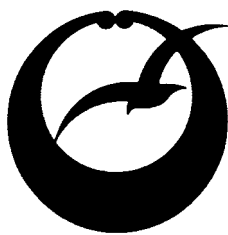
この基本戦略を実現するため、磯子区では、テーマごとに様々な事業に取り組みます。



<p>テーマ01</p> <p>子育て世代への直接支援</p> <p>～誰もが安心して出産や育児ができるまち～</p> <p>◆子育て支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレババ出産・育児教室、赤ちゃん教室の実施 ・出生を祝う磯子区オリジナルアルバムの配付 ・地域子育て支援拠点等における利用者のニーズ調査・分析 	<p>◆親子の笑顔サポート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・怒らない子育て講座の実施や啓発動画・リーフレットの作成 ・『STOP！子ども虐待』事業の実施 ・親子のための法律相談の実施 <p>◆区庁舎環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授乳室の追加設置など、より利用しやすい庁舎環境の整備 	<p>地域子育て支援拠点いそびこ</p> <p>授乳室の追加設置</p>
<p>テーマ02</p> <p>コミュニティ・生活環境づくり</p> <p>～未来を育むつながり・自然・文化・学びに溢れるまち～</p> <p>◆多文化共生推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いそご多文化共生ラウンジを拠点として、区民や企業等と連携した事業の実施 	<p>◆自治会町内会活動デジタル化支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会町内会に対するICTに関する出張講座・相談会、デジタル化アドバイザー派遣の実施 <p>◆磯子区地域福祉保健計画（スイッチON磯子）推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「誰もが幸せに暮らせるまち」を目指して、地域の福祉保健活動の支援や計画の普及啓発を行い、「第4期スイッチON磯子」を推進 	<p>からたを用いた国際交流</p> <p>スマホの使い方の講座</p>
<p>テーマ03</p> <p>生産年齢人口流入による経済活性化</p> <p>～住居・交通・仕事において便利で選ばれるまち～</p>	<p>◆商店街にぎわいづくり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所屋外駐車場等における商店街朝市の実施 ・磯子区商店街連合会と連携した魅力発信イベントの実施 ・商店街を紹介する商店街マップの配布 <p>◆磯子まつり事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民・区内活動団体、区内企業等で構成する委員会を主体とした区民まつりの開催 <p>◆公園愛護会活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃用具等の物品の支給及び貸出 ・活動に関する技術支援講座等の実施 ・活動の活性化に必要なノウハウの提供 	<p>商店街朝市</p> <p>公園愛護会の活動</p> <p>磯子まつり</p>
<p>テーマ04</p> <p>まちの魅力・ブランド力向上</p> <p>～いつまでも愛着を持って過ごせる魅力的なまち～</p> <p>◆区の魅力創出・発信事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域団体による掘割川の魅力づくり活動の支援 <p>◆磯子のまち花いっぱい事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区民向けに花の種・球根の配布 ・花の育て方講座の実施 	<p>◆温暖化対策・脱炭素化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システムの展示 ・先進技術を持つ区内企業とタイアップした出前授業の実施 ・環境行動への意識啓発のためのエコ講座の実施 <p>◆まちの美化推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進やポイ捨て防止等まちの美化について、様々な普及・啓発活動の実施 	<p>太陽光発電パネルの展示</p> <p>磯子地区合同防災訓練</p> <p>太陽光発電パネルの展示</p>
<p>テーマ05</p> <p>都市の持続可能性</p> <p>～将来の世代にわたり安全・安心に暮らせるまち～</p> <p>◆地域と一緒に防災・減災事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が主体となって行う防災訓練への支援、地域の自助・共助啓発を目的とした防災啓発動画の作成、防災講座の実施 		

◎詳細、その他の事業・取組については、「令和5年度磯子区個性ある区づくり推進費の予算について」をご覧ください。
 (ホームページ <https://www.city.yokohama.lg.jp/isogo/kusei/unei-hoshin-yosan/yosan/r05-yosan/r05-yosan.html>)



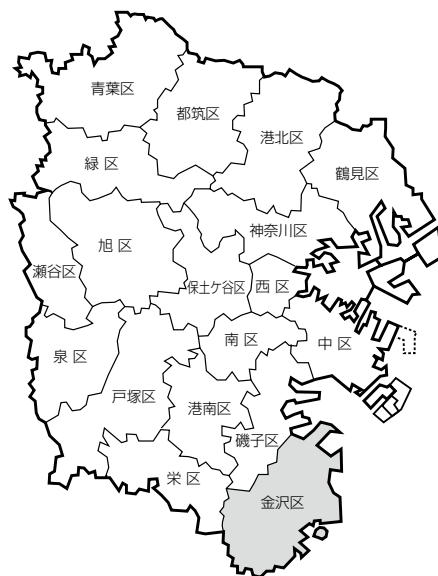


金沢区

昭和23年5月15日創設
〒236-0021
金沢区泥亀2-9-1
TEL 045-788-7878(代表電話)
FAX 045-784-9580

昭和62年3月16日制定

人口	195,348人	(令和5年4月1日現在)
世帯数	90,488世帯	(令和5年4月1日現在)
面積	30.96 km ²	(令和5年4月1日現在)
区の木	ヤマザクラ	(平成5年10月18日制定)
区の花	ボタン	(平成5年10月18日制定)



ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/kanazawa/>

あゆみ

金沢は古くから交通の要衝として、また全国から鎌倉への海上輸送物資の荷揚げ場として栄えました。江戸時代に入ると、江ノ島参りの人々で観光地としてにぎわい、明治になってからは別荘地として多くの文化人が訪れるようになりました。

昭和11年に久良岐郡から横浜市磯子区に編入され、昭和23年5月15日に磯子区から分区分して、現在の金沢区が誕生しました。

昭和30年代からは内陸部の宅地開発が進み、昭和46年からは臨海部において大規模な金沢地先埋立事業が始まり、市内内陸部に散在していた多くの工場等を集積するための工場用地や新たな住宅用地の整備が行われました。

平成元年には、金沢シーサイドラインが開通し、その後、海の公園、横浜八景島及び横浜ベイサイドマリーナなども整備されました。

近年には、小柴自然公園の整備が進行しています。

現況

金沢区は横浜市の南端に位置し、東は東京湾に面し、南は横須賀市、逗子市、鎌倉市に、西は栄区に、北は磯子区に接しています。区の大部分は起伏の激しい丘陵地で、概ね標高100m前後の山が入り組んだ地形になっています。

横浜市内で唯一の自然海岸が残る野島公園のほか、海の公園、八景島、金沢自然公園など、海・山両方の豊かな自然に恵まれています。

また、鎌倉文化を現代に伝える県立金沢文庫、

称名寺に代表される歴史的・文化的資産や名所・旧跡が数多く残っており、これらの地域資源を楽しみに、毎年多くの観光客が金沢区を訪れています。

さらに、臨海部には横浜市を代表する産業団地が立地し、1,000を超える企業・事業所が集積しています。また、関東学院大学と横浜市立大学の2つの総合大学があり、約1万6千人もの学生が学ぶキャンパスタウンでもあります。

多くの特徴がある金沢区ですが、平成18年度をピークに人口減少が進み、近年の減少率は18区の中で比較的高い数値となっています。一方で65歳以上の人口は増加しており、高齢化率は令和5年3月末現在で30.8%となりました。

こうした人口減少や高齢化をはじめとした社会的課題の解決に向けて、平成26年7月に鉄道事業者、企業、大学、商工業などの八者により「かなざわ八携協定」を締結しました。

今後も、各者と連携しながら金沢のまちの活性化に取り組むとともに、その魅力を区内外に発信していきます。



金沢区幸せお届け大使
「ぼたんちゃん」



I 基本目標

地域の皆様と共に考える、挑戦する、つくる！

～ 訪れたい、住みたい、住み続けたいまち 金沢を目指して ～

II 目標達成に向けた施策

本市中期計画の基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向けて、地域や事業者、大学など多様な主体との協働によるまちづくりを進め、子育て世代をはじめ、誰もが住みたい住み続けたいまちを目指します。

皆様と共にすすめる施策

1 子ども・子育て ～子どもが健やかに育つまちの実現～

金沢区地域子育て支援拠点を中心に、地域、関係機関等との連携を深め、身近な場所で見守る環境を充実し、子どもたちが地域の中で健やかに育つまちづくりを一層進めます。併せて学校とも連携し、子どもたちが地域の多様な魅力に触れることで、大人になっても地元・金沢に住み続けたい、戻りたいと思ってもらえる愛着心を育みます。

2 まちの魅力づくり ～多様な主体等と連携した魅力あるまちの実現～

子育て世代をターゲットに、多様な主体と連携し、金沢区の魅力を生かして区内外に広く発信します。あわせて、魅力や賑わいづくりや地域力の向上など、地域や事業者、大学等との協働によるまちづくりを進めます。また、区内の魅力スポットの回遊性の向上や観光振興に取り組み、「訪れたいまち」の実現を目指します。加えて、「国際園芸博覧会 2027」の機運醸成に取り組みます。

3 暮らしの安全・安心 ～区民の皆様との協働による安全・安心なまちの実現～

区民の皆様の安全・安心な暮らしを支えるため、防災・減災、防犯、交通安全、食の安全、感染症対策などの取組を進めます。特に防災・減災では、防災上の課題解決支援など、自助・共助の推進や地域の防災力向上の取組を進めます。また、中学生の防災教育など次代の担い手育成に取り組みます。

4 福祉保健の推進 ～健やかに住み続けられる支えあいのまちの実現～

誰もが安心して健やかに住み続けられるよう、第4期地域福祉保健計画に基づき、地域や関係機関との連携を強め、「支え合い」や「つながり」が育まれる取組を進めます。また、健康づくりに関する情報や機会を提供するとともに、地域包括ケアの取組を進めます。

区民サービス向上の施策

区民の皆様への「まごころ」あふれる区役所づくり

区民目線を大事にし、来庁された方に寄り添ったご案内をするなど、区民の皆様にご満足いただけるよう、「金沢まごころ運動」を継続的に実施します。

区民の皆様へ
“ご満足いただけるサービス”を私たちは目指します



金沢区幸せお届け大使
「ほだんちゃん」

III 目標達成に向けた組織運営

1 地域の皆様との“つながり”を強化

区役所、区社会福祉協議会及び地域ケアプラザ等で構成される地域支援チームが、各々の専門分野の強みを活かしながら、複雑多様化している地域課題の解決に地域の皆様と共に取り組んでいきます。

また、地域の皆様とのつながりをより一層強めるため、地域の状況を把握し、第4期金沢区地域福祉保健計画の推進に向けて取り組んでいきます。

2 職員一人ひとりの知識・行動力とチーム力の向上

全ての職員が意欲と能力を最大限発揮できる「働きやすい職場」の実現に向け、職員一人ひとりの知識や行動力の向上に取り組みます。

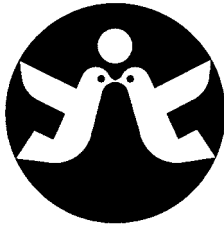
特に若手職員のアイデアやチャレンジを後押しする取組を進めます。

また、経営責任職を中心にリスクマネジメントを徹底し、より正確な事務執行に努めるとともに、長時間労働の是正に取り組めます。

3 DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

区民サービス向上や職員の働きやすい環境づくりを進めるため、窓口対応のデジタル化推進など、若手職員や現場の声を活かしながらDX活用に向けた取組を進めます。

また、区庁舎内の無線LANを活用したペーパーレスの推進やWEB会議の浸透など、職員のワークスタイル改革についても着実に取り組んでいきます。



昭和63年5月制定

港北区

昭和14年4月1日創設
〒222-0032
港北区大豆戸町26-1
TEL 045-540-2323(代表電話)
FAX 045-540-2209



人口	362,626人	(令和5年4月1日現在)
世帯数	180,490世帯	(令和5年4月1日現在)
面積	31.40 km ²	(令和5年4月1日現在)
区の木	ハナミズキ	(平成3年5月11日制定)
区の花	ウメ	(平成3年5月11日制定)
区のマスコット	港北区ミズキー	(平成21年4月1日制定)

ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/kohoku/>

あゆみ

港北区は市北部に位置し、鶴見川流域の平野部と多摩丘陵に連なる丘陵部から成っています。昭和14年4月都筑郡数か村の横浜市編入に伴い、現在の港北・緑・青葉・都筑区の区域を合わせた人口5万人あまりの行政区として誕生し、昭和30年代後半ごろからは、東海道新幹線・第三京浜道路等の開通に伴い、目覚ましい発展を遂げてきました。

その間、昭和44年に緑区を分区し、平成6年の行政区再編成により、区の北西部地域が都筑区に編入され、現在の港北区になりました。また、平成に入ってから、横浜アリーナや横浜国際総合競技場（日産スタジアム）、市営地下鉄ブルーライン（新横浜～あざみ野間）・グリーンラインが開業するなど、まちづくりが急速に進みました。

平成31年4月に区制80周年を迎え、港北区は今後ますます活気にあふれるまちとなることが期待されています。

現況

■人(子ども・高齢者等)

港北区は市内最大の人口を有し、現在は約36万人の区民の皆さんが生活しています、今後も令和19年頃まで人口増加が見込まれています。また、若い世代の割合が市平均と比べて高く、出生数も2,973人(令和4年1年間)と市内最多です。一方で、65歳以上の高齢者数

も今後急激な増加が予想されています。

■自然・環境

区内には市民の森などの緑地や一級河川の鶴見川をはじめとした多くの自然があり、市民の皆さんが散策などを楽しみ、市民団体が環境学習などの活動をしています。一方、住宅開発などから緑被率は平成13年度に28.2%あったものが令和元年度には24.1%に減少しており、緑の保全や創造、鶴見川の治水・活用、地球温暖化対策などの取組を進めていく必要があります。

■インフラ・まちづくり

道路は都市計画道路等の道路網整備が進められています。

綱島街道は、平成30年度に拡幅に向けた事業に着手し、設計・測量等を進めています。

鉄道は令和5年3月に神奈川東部方面線（相鉄・東急直通線）及び新横浜駅・新綱島駅が開業しました。

新綱島駅周辺では新駅設置と併せて、新たな文化芸術活動の拠点となる区民文化センターの整備（令和6年3月開館予定）等、市街地再開発事業等による駅周辺の一體的なまちづくりに取り組んでいます。



©横浜市港北区ミズキー



令和5年度 港北区 運営方針



I 基本目標

活気にあふれ、人が、地域がつながる「ふるさと港北」
～区民の皆様の安全・安心を守り、ともに歩む区政～

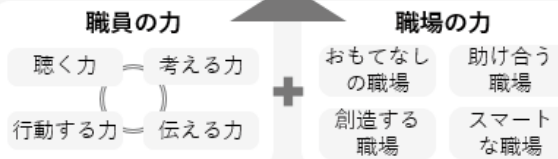
II 目標達成に向けた施策

- 1 安全に、安心して暮らせるまちづくり
 - 2 地域で支えあう福祉・保健のまちづくり
 - 3 活気にあふれるまちづくり
- ～ 協働で進めるまちづくり～

III 目標達成に向けた組織運営

行動指針 ～区民の皆様のために～

区民の皆様に寄り添う 協働と共創 チーム力で応える

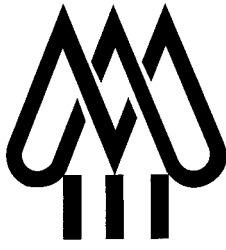


港北区ミズキーは
ハナミズキの妖精だよ♪
仲良くしてね♪



©横浜市港北区ミズキー

- なまえ 港北区ミズキー
- たんじょう日 4月1日
- 生まれたところ 港北区にあるハナミズキの木
- せいかく 人なつこいのんびりやさん
しつぱいすることもあるけど、おひるねすると忘れちゃう
- 身長 チューリップと同じくらい
- 体重 ひみつ
- 血液型 わすれちゃった！
- たからもの 手に持ったハナミズキの魔法のつえ、きみどり色のぼうし
- とくぎ お空に浮かぶこと(風に乗って飛ぶこともできるよ)、魔法のつえをふってみんなを笑顔にすること
- 好きなこと おさんぽ、陽だまりでおひるね
- 好きなたべもの はちみつ入りのクッキー
- かぞく 白いハナミズキの妖精のきょうだいはどこかにいるらしいけど、会ったことがないの



平成元年7月1日制定

緑区

昭和44年10月1日創設
〒226-0013
緑区寺山町118
TEL 045-930-2323(代表電話)
FAX 045-930-2225



人口	182,670人	(令和5年4月1日現在)
世帯数	81,225世帯	(令和5年4月1日現在)
面積	25.51 km ²	(令和5年4月1日現在)
区の花	シラン	(平成6年11月6日制定)
区の木	カエデ	(平成6年11月6日制定)

ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/midori/>

あゆみ

緑区は、横浜市の北西部に位置し、鶴見川とその支流の恩田川に沿うように、東西に細長い区域となっています。また地形は、鶴見川に流れ込む短い支流の流域にあたる丘陵地と、鶴見川が流れる低地から構成されています。

江戸時代には、主に農業地帯でした。明治以降には養蚕が盛んになり、明治41年には、生糸を横浜港に運ぶため横浜線が開通、同時に中山駅と長津田駅が開業しました。その後、中小規模の団地開発が始まる中、地元住民の請願により昭和37年に鴨居駅が、また周辺の土地区画整理にともない、昭和54年に十日市場駅がそれぞれ開業しました。そして、平成20年には市営地下鉄グリーンライン(4号線)が開通し、中山駅に接続しました。

昭和40年ごろからは工業集積が進みましたが、一方で川沿いの市街化調整区域では浜なしに代表される果樹園が広がるなど、都市農業も育成されてきました。また、丘陵地の市街化調整区域では、農地を維持するとともに、自然を生かした大規模な公園の整備や市民の森の指定により自然豊かな環境が保全されてきました。

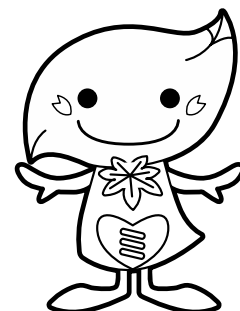
昭和14年に都筑郡(現在の緑区を含む)が港北区に編入され、昭和44年には港北区の分区が実施され緑区が誕生しました。さらに、平成6年の行政区再編成により、現在の緑区、青葉区そして都筑区の一部に分かれ、現在に至っており、令和元年10月に50周年を迎えることになりました。

現況

緑区は区名のとおり緑が豊富で、緑被率(区の面積に対する緑地の割合)は、40.6パーセントと18区中一番高い数値(令和元年度調査)になっています。

区内に残る緑の多くは市街化調整区域にあって開発が抑制され、一部は緑地保全地区や市民の森として積極的に保全されています。緑区の貴重な財産として保全するとともに、適切な管理を行っていく必要があります。

一方、区内を横断している横浜線沿線では4駅を中心に住宅地や商業地が広がり、それぞれに特色のある街並みが形成されています。しかしながら、区画整理や再開発事業を実施したところを除き、各駅周辺地区では、道路や駅前広場などの都市基盤施設の整備がまだ十分ではないので、都市計画道路の整備、市街地再開発事業などを通して、渋滞の解消や安全な歩行空間の確保など、交通環境の改善を進めています。



緑区キャラクター「ミドリン」

令和5年度緑区運営方針

I 基本目標

次世代につなぐ みんなにやさしいまち
「ふるさとみどり」

緑区は、豊かな自然の中で地域の皆さまの温かい「つながり」が息づく、みんなにやさしい魅力あふれるまちです。これは、区民の皆さまの継続した活動により大切に育まれてきたものであり、この魅力あふれるまちを次世代に引き継いでいく必要があります。

「横浜市中期計画 2022～2025」では「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を基本戦略としています。緑区においても、区民の皆さまの声に寄り添いながら、妊娠期から子育て期までの切れ目のない子育て支援の充実、地域コミュニティが継続できる環境整備に取り組むとともに、地域や関係団体、企業、大学等と連携しながら、デジタル化の推進、SDGs や脱炭素社会の実現に向けた取組を進めます。

II 目標達成に向けた施策

1 安全・安心なまち

自助・共助による防災・減災、防火・防犯等、地域の特性に応じた区民の皆さまの主体的な取組の支援や防災啓発を行い、災害に強いまちづくりを進めます。

区民生活に身近な道路の交通安全や食の安全、災害時のペット対策の啓発など、暮らしの安全対策に引き続き取り組みます。

2 いきいき暮らせるまち

誰もが安心して暮らし続けられるよう、共に支え合うつながりのあるまちづくりを進めます。

健康づくりや健康寿命の延伸に向けた取組を推進します。

デジタル化による市民サービスの向上と業務効率化を進めるとともに、身近な区役所として適正・迅速・丁寧に取り組み、信頼される窓口サービスを目指します。

3 みどりの魅力あふれるまち

商店街振興や芸術・文化・スポーツ活動の促進、地域における ICT を活用した取組の支援を行います。

魅力ある公園づくり、花植えや清掃活動など、地域の良好な環境づくりを進めます。

脱炭素社会の実現に向け、区民の皆さまとともに、環境を大切にする意識の変化や行動変容

につながる取組を進めます。

III 目標達成に向けた組織運営

●適正・迅速・丁寧に取り組みます

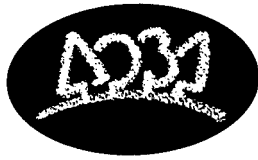
信頼される区役所を目指し「市民目線」「スピード感」「全体最適」を重視した行政運営を行うとともに、DX の推進により、区民・事業者の皆さまの利便性・満足度向上を図ります。

●地域との協働・共創を進めます

自治会や関係団体、企業、大学、NPO など、多様な主体が持つ知恵や力との協働・共創に取り組む、新たな価値創造につなげます。また、集積した地域特性データ等の活用により、多様化する地域のニーズに効率的・効果的に応えるとともに、行政サービスの最適化につなげていきます。

●チーム力・職員力を高めます

限られた経営資源の中で最大限の効果を発揮できるように、効率的・効果的な事務運営を進めます。また、高いコンプライアンス意識のもと、地域・組織運営の課題を自ら発見し、情報や課題を共有しながら、チーム力で解決できる人材の育成・職場づくりを進めます。



平成6年11月6日制定

青葉区

平成6年11月6日創設

〒225-0024

青葉区市ケ尾町31-4

TEL 045-978-2323(代表電話)

FAX 045-978-2410

人口 309,909人 (令和5年4月1日現在)

世帯数 135,531世帯 (令和5年4月1日現在)

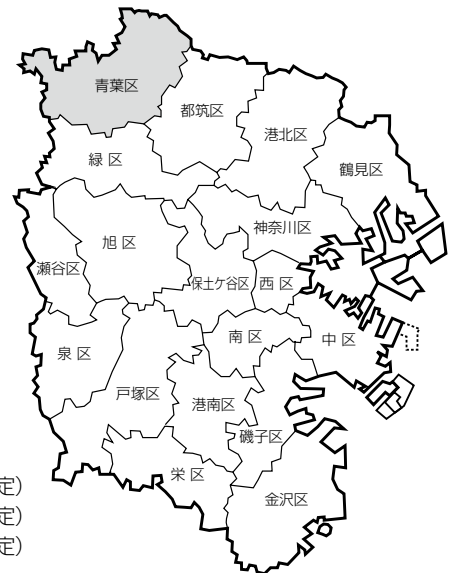
面積 35.22 km² (令和5年4月1日現在)

区の花 ナシ (区制10周年を記念して平成16年11月6日制定)

区の木 ヤマザクラ (区制10周年を記念して平成16年11月6日制定)

区のマスコット なしかちゃん (区制15周年を記念して平成21年4月12日制定)

ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/aoba/>



あゆみ

昭和14年、現在の青葉区域にあたる山内村、中里村、田奈村は、横浜市に編入されました。当時は静かな農村地帯でしたが、昭和30年代後半の高度成長期以降、宅地開発が進み昭和41年の田園都市線の開通を機に、急激に人口が増加しました。こうした中で、昭和44年には港北区から分区して緑区となりました。その後も都市化が進み、昭和61年に北部支所開設、平成6年11月6日に行政区再編成で青葉区が誕生しました。

現況

青葉区は横浜市北西部に位置し、区画整理によって計画的に開発された良好な居住環境が特徴です。また、「丘の横浜」と呼ばれるとおり、丘陵が多く、谷本川や恩田川沿いに広がる田園風景などの自然も残されています。

人口・面積はともに市内第2位を占め、特に年少人口(0～14歳)、生産年齢人口(15～64歳)はともに市内で2番目となっており、平均年齢46.0歳で市内で6番目に若い区となっています。一方で、老年人口(65歳以上)も年々増えており、高齢化が進んでいます。厚生労働省から発表された「令和2年市区町村別生命表」によれば、青葉区男性の平均寿命は83.9歳で全国2位、女性の平均寿命は88.8歳で全国8位となっています。

青葉区内の事業所数は、卸売・小売業が一番多くなっていますが、教育・学習支援業が市内で最も多く、医療・福祉の事業所が市内2位の多さです。また、農家戸数も市内で2番目に多

いですが、工業事業所数は市内で5番目に少ない区となっています。



青葉区マスコット・なしかちゃん

令和5年度 青葉区 運営方針

《基本目標》

「住みつけたい・住みたいまち 青葉」の実現

青葉区は、計画的に整備された美しい街並みや豊かな自然、地域活動をはじめ、さまざまな活動が活発に行われている魅力にあふれたまちです。

昨年度実施した区民意識調査では、8割の方が、区に愛着や誇りを感じているとお答えいただいています。また、将来の青葉区に求めるものとしては、快適な生活環境や福祉サービスの充実、若年層の流入や安心して子育てできることなどが挙げられました。

「横浜市中期計画2022～2025」では、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を基本戦略としています。青葉区も、中期計画を踏まえながら、これからも「住みつけたい・住みたいまち 青葉」であるよう、10年20年先を見据え、以下の4つの柱に沿って青葉区での取組を進めていきます。

【目標達成に向けた4つの柱】

- 1 誰もがいきいきと、健やかに暮らせるまちづくり
- 2 安全で安心して暮らせるまちづくり
- 3 さまざまな人や地域の活力を高め、つながるま

ちづくり
4 未来に向けて特色を生かすまちづくり

《目標達成に向けた施策》

1 誰もがいきいきと、健やかに暮らせるまちづくり

子育て支援事業、あおば健康スタイル、あおばかがやく生き生きプラン及び地域包括ケアシステム等の推進を通じて誰もが自分らしく健やかに暮らせるまちづくりを進めます。

【主な事業・取組】

- 子育て支援事業
- 地域包括ケアシステムの推進

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

防災や防犯、感染症対策等に関する取組を通じて、さまざまなリスクに備え、安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。

【主な事業・取組】

- 青葉区防災の街づくり事業
- 利用しやすい区役所づくり事業

3 さまざまな人や地域の活力を高め、つながるまちづくり

さまざまな分野で多彩な人材・団体・活動が参加できる取組を実施するとともに、区制 30 周年に向けた準備を区民の皆さんと一緒に進めます。

【主な事業・取組】

- 区制 30 周年記念準備事業
- 地域福祉保健推進事業
- 自治会町内会支援事業

4 未来に向けて特色を生かすまちづくり

文化・芸術、食、自然、農業など、青葉区のさまざまな特色を生かした取組を実施するとともに、脱炭素化及びDXを推進し、将来にわたり魅力あるまちを目指します。

【主な事業・取組】

- 郊外部の移動における脱炭素化の促進
- 青葉区における都市農業の展開
- 青葉 6 大学連携事業

その他の青葉区に関連する主な事業

【主な事業・取組】

- 保育所等における医療的ケア児受入推進
- 地域支援のデジタル化事業
- 横浜発の新技术（ペロブスカイト太陽電池）を活用した機運醸成
- バス路線の維持・充実に向けた走行環境整備事業

- ハマッコトイレ（災害時下水直結式仮設トイレ）の整備
- 榎が丘小・つつじが丘小建替え

組織運営について

・地域連携力を高める

地域と「顔の見える関係」を築き、地域の実情や課題、思いを共有しながら、連携を深めていくことで、地域課題の解決に取り組みます。また、人のつながりや、地域の組織・団体の連携が深まるよう、コーディネート力を発揮して、地域の主体的な取組を支援します。

・区民の皆様の信頼に応える

職員一人ひとりが丁寧・迅速・正確な対応を心がけるとともに、区民の皆さんのお困りごとに耳を傾け、しっかりと寄り添ったうえで、スピード感をもって対応します。事務事業の点検・効率化を進めるとともにリスクマネジメントの推進により、適正な執行に努めます。

・チーム力・職員力を高める

課の枠を超えた情報共有や連携強化に取り組み、どんな時でも互いに協力し支え合える組織づくりを進めます。また、職員が心身ともに健康でいきいきと働くことができるようワークスタイル改革を推進するとともに、OJTや研修など人材育成に努め、職員のモチベーション・能力の向上、職場全体のチーム力の底上げを図ります。



都筑区

平成6年11月6日制定

平成6年11月6日創設
〒224-0032
都筑区茅ヶ崎中央32-1
TEL 045-948-2323(代表電話)
FAX 045-948-2228



人口	214,808人	(令和5年4月1日現在)
世帯数	87,741世帯	(令和5年4月1日現在)
面積	27.87 km ²	(令和5年4月1日現在)

区の木

(里山の木) ヤマモミジ、ヤマザクラ、コナラ、シデ
(人里の木) サルスベリ、モクセイ、ウメ

(平成11年11月6日制定)

区の花 サクラソウ

(平成22年2月24日制定) ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/tsuzuki>

あゆみ

現在の都筑区にあたる地域は、昭和初期までは森や田園風景が広がるのどかな農村でした。高度経済成長に入った昭和35年頃から、区の南端の鶴見川沿いに道路が整備され、工場群の進出が進みました。

昭和40年代に入ると、区の北部・中央部で港北ニュータウン建設事業が始まり、区画整理による計画的な開発が進みました。開発に伴い人口が急激に増加し、これに対応するため、平成4年に区役所の前身である港北ニュータウン行政サービスセンターを開設しました。

平成5年には、市営地下鉄3号線が新横浜からあざみ野まで開通し、翌平成6年11月6日に港北区と緑区の行政区再編成により都筑区が誕生しました。

平成20年に市営地下鉄4号線(日吉～中山間)、平成29年3月に横浜北線(第三京浜道路・横浜港北ジャンクション～横羽線生麦ジャンクション)、令和2年3月には横浜北西線(東名高速道路・横浜青葉ジャンクション～第三京浜道路・横浜港北ジャンクション)が開通しました。

現況

平成6年の区誕生当時、約11万人だった人口は、平成26年5月に21万人を突破しました。

平均年齢は横浜市18区の中で最も若く、15歳未満の人口(年少人口)割合も市内で最も高い、活力あふれる区です。

区の北部・中央部の港北ニュータウンでは、里山型公園や緑道、歩行者専用道路などが計画的に整備され、豊かな自然と都市が調和したまちづくりが進んでいます。港北ニュータウンを中心に張りめぐらされた総延長約15kmにも及ぶ緑道は、公園緑地等をつなぐ緑のネットワークとして区民の皆様に広く親しまれています。また、区を中心とするタウンセンター地区には、区総合庁舎、警察署、病院、郵便局、商業施設などが集積しており、令和元年10月にはセンター南駅構内に市バスポートセンターが設置されたほか、タウンセンター北地区では令和6年度の開館を目指して都筑区民文化センター(仮称)の整備が進められています。

一方、区の南部では、大規模な農業専用地区が広がり、農業が盛んに行われているほか、鶴見川沿いには市内屈指の工業地帯が形成されています。

また、横浜北西線と横浜北線の開通により、東名高速道路から横浜港までが直結されました。これにより、横浜北西部と横浜都心、湾岸エリアや羽田空港とのアクセス性が向上しました。

I 基本目標

「つながり」「活力と魅力」「安心」を実感できるまち、ふるさと都筑

～子育てしたいまち 次世代を共に育むまち 都筑区～

横浜市中期計画に基づき、自治会町内会や団体、企業、大学等の皆様と協働・共創しながら、区民の皆様が愛着のある「ふるさと都筑」を実感でき、18区で平均年齢が一番若い都筑区が夢や希望にあふれた「明日をひらく都市」となるよう、区一丸となって取組を進めます。また、人と人との「**であい ささえあい わかちあい**」の地域づくりを進めるほか、誰もが利用しやすく、より信頼される区役所を推進します。

II 目標達成に向けた施策

3つの施策

施策1 子育て世代をはじめ、あらゆる世代が住み続けたいと思えるまち

誰もが安心して子育てできるよう、妊娠・出産期から学齢期まで切れ目のない子育て支援に取り組めます。また、人と人とのつながりを実感でき、互いに支え合える地域づくりを多様な主体と協働して進めていくため、**地域支援の取組を充実**させます。さらに、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせるまちを目指し、自治会町内会等の地域活動の活性化、地域防災力向上、デジタル技術による情報発信力の強化を図ります。

施策2 活力とにぎわい、魅力あふれるまち

まちの魅力を存分に活かしてにぎわいを創出し、活気あふれるまちづくりを推進するため、誰もが気軽に参加できる文化・スポーツイベントの実施や商店街振興、地域経済活性化に関係団体等との連携、協力のもと取り組めます。また、「都筑・ボツワナ交流児童画展」の10周年を迎えるにあたり、次世代に継承するための周年事業を実施することで、多文化理解の深まる国際交流をはかります。

施策3 花と緑にあふれ、豊かな環境を育むまち

緑地や農地の多い都筑区において、更に花と緑にあふれるまちを目指し、区内の地域資源である公園や緑道などの整備や脱炭素化に資する取組をします。また、様々な主体と連携し緑化活動に取り組むとともに、フォトコンテストの開催などを通じて魅力ある豊かな環境を広く発信することで、2027年国際園芸博覧会「GREEN×EXPO 2027」の機運醸成を図ります。

3つの取組

取組1 「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の推進

職員一人ひとりが横浜市中期計画の基本戦略の目指す方向性を理解し、日々の業務に取り組めます。特に、令和6年で区制30周年となり、この間に都筑区で生まれ、育ち、成長した区民の皆様が持っている、この地がふるさとであるという思いを大切に、今まで以上に子育て世代に選ばれるまちを目指します。

取組2 地域に寄り添った支援

区民や地域の皆様のニーズに寄り添い、スピード感をもって対応します。また、部署間や関係機関との連携を強固にし、自治会町内会等の地域活動の運営を支援することで協働によるまちづくりを進めます。

取組3 区役所サービスのアップデート

区民の皆様が安心かつ快適に区役所を利用できるように、迅速・丁寧な窓口サービスに取り組めます。さらに、デジタル技術やデータの活用、業務改善などを一層進め、前例にとられない時代に合ったサービスの創出を目指します。

III 目標達成に向けた組織運営

◆職員力の向上

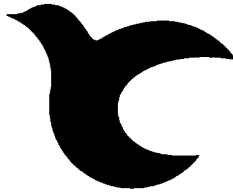
- ・地域のニーズや課題を敏感に感じ取り、市民目線でスピード感を持って課題解決に取り組める職員を育成します。
- ・横浜DX戦略のもと、行政サービスのデジタル化にチャレンジできるよう職員のDX効果への意識向上を図ります。
- ・専門的な知識の習得及び職員の説明力・コミュニケーション能力の向上とともに、「創造・転換」、「新陳代謝」、「公民連携」の視点を持って新たな課題にチャレンジしていける組織風土の醸成や人材育成に取り組めます。

◆組織の枠を超えたチーム力の発揮

- ・職員一人ひとりの事情に寄り添い、やりがいと意欲をもっていきいきと働ける職場づくりを進め、区役所のチーム力を高めていきます。
- ・地域や関係機関とも連携・協力しながら、組織の枠を超えて、全体最適の視点で専門性やノウハウを共有します。

◆信頼される業務執行

- ・常にコスト意識を持ち、事業の目的を意識しながら費用対効果が最大限に上がるよう取り組めます。
- ・職員行動基準を順守し、事務処理ミスの発生を確実に防ぐよう、リスク点検などリスクマネジメントに取り組めます。
- ・持続可能な社会の実現を目指し、SDGsの17の目標を意識して施策を推進します。



戸塚区

昭和14年4月1日創設
〒244-0003
戸塚区戸塚町16-17
TEL 045-866-8484(代表電話)
FAX 045-881-0241

昭和63年1月30日制定

人口	283,155人	(令和5年4月1日現在)
世帯数	124,863世帯	(令和5年4月1日現在)
面積	35.79 km ²	(令和5年4月1日現在)
区の花	桜	(平成11年4月1日制定)



ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/totsuka/>

あゆみ

戸塚区は、昭和14年に戸塚町ほか7か村が鎌倉郡から横浜市に編入され、誕生しました。

昭和30年代以降、道路や鉄道などの交通網の整備により宅地開発が進み、人口が急増したことから、昭和44年に区の北側が瀬谷区として分区しました。その後も人口が増え続け、昭和61年に区の西側が泉区に、南側が栄区として分区し、現在の戸塚区の姿になりました。

区の流れる柏尾川は、川沿いの桜並木とともに古くから区民のシンボルとして親しまれてきました。そこで、区制60周年(平成11年)を記念し、この柏尾川の桜並木に代表される「桜」を区の花に指定しました。

また、戸塚区は、東海道や戸塚宿をはじめとした名所旧跡が数多くある歴史の街でもあり、平成16年には戸塚宿開宿400周年を迎えました。

平成21年には区制70周年を記念して、区民公募による戸塚区のマスコットキャラクター「ウナシー」^(注)が誕生し、戸塚区のキャラクターとして区民に親しまれています。平成31年4月1日に区制80周年を迎えました。



戸塚区のマスコットキャラクター「ウナシー」

(注)「ウナシー」の由来：戸塚区は横浜市内で牛の飼育数が多く、また、平戸地区を中心に「浜なし」の生産が行われていることから、このマスコットがデザインされました。

現況

戸塚区は横浜市の南西部に位置し、南北に長く、北は旭区・保土ヶ谷区の2区に、東は南区・港南区の2区に、南は栄区・鎌倉市に、西は泉区・藤沢市に接しています。

地勢上は、多摩丘陵の南端に位置し、区の中央部を柏尾川が南北に流れて低地を形成しており、その周囲を比較的起伏に富む大地が取り囲むように広がっています。

区域の面積は35.79 km²で、18区中1番広く、市域面積の8.2%を占めています。

人口は283,155人で市内第4位ですが、人口密度は1 km²あたり7,912人で10位となっています(令和5年4月1日現在)。

戸塚駅周辺のまちづくりは、戸塚駅西口第一地区第二種市街地再開発事業が平成25年3月に完了したほか、戸塚駅の東西をつなぐアンダーパスや、土地区画整理事業に関する工事も平成28年3月までにすべて完了しました。

令和5年度 戸塚区運営方針

I 基本目標

こころ豊かに つながる笑顔 元気なとつか

暮らし、学び、働き、訪れる、とつかに関わるすべての人がいきいきと笑顔あふれ、「住みたい、住み続けたい」と思っただけのまちづくりを進めます。

人と人とのつながりを大切に、第4期ハートプランを着実に推進します。

子育て支援などの福祉保健分野をはじめ、地域の多岐にわたる活動を積極的に支援するとともに、防災・減災に全力で取り組み、区民の皆様の誰もが安全に安心して暮らせるまちの実現を目指します。



II 目標達成に向けた施策



(施策1)

人と人がつながるまちづくり



(地域の居場所づくり)

(施策2)

安全・安心を実感できる まちづくり



(地域防災拠点での夜間訓練)



(施策3)

誰もが自分らしく 健やかに暮らせる まちづくり



(子どもの外遊び支援)

(施策4)

活気に満ちた 魅力あふれるまちづくり



(とつかストリートライブ)

(施策5)

区民に信頼され 親しまれる区役所づくり



(区役所窓口のご案内)

横浜市中期計画の基本戦略である「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向けて、上記1～5の施策を推進します。

III 目標達成に向けた組織運営

「行政運営の基本方針」「財政ビジョン」「横浜DX戦略」を踏まえ、次の点を重視していきます。

地域との連携・協働の推進

社会環境の変化や区民ニーズにスピード感をもって対応するとともに、自治会町内会、NPO、企業などの多様な主体と連携・協働して課題解決に取り組み、安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

おもてなしの行政サービス

区民目線を大切に、正確・丁寧・わかりやすい対応を行うとともに、財政の持続可能性を踏まえ、効果的・効率的に事業を行います。また、デジタル技術の活用等により、区民の皆様にご満足いただける行政サービスを提供します。

チーム力向上・職員人材育成

職員一人ひとりが業務に主体的に取り組み、働きがいを感じ、意欲・能力を最大限に発揮できる職場環境を実現します。区役所のチーム力を高め、組織一丸で区民の皆様信頼される区役所を目指します。



栄区

昭和61年11月3日創設

〒247-0005

栄区桂町303-19

TEL 045-894-8181 (代表電話)

FAX 045-895-2260

昭和62年12月6日制定

栄区いちち川
マスコット
「タッチーくん」



人口 120,713人 (令和5年4月1日現在)

世帯数 54,103世帯 (令和5年4月1日現在)

面積 18.52 km² (令和5年4月1日現在)

区の花 キク (平成3年11月3日制定)

区の木 サクラ、カツラ (平成29年1月20日制定)

ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/>

Eメールアドレス sa-kusei@city.yokohama.jp



あゆみ

栄区のある地域の歴史は古く、特に鎌倉時代には幕府の軍事政策上、重要な役割を果たしていたと推測され、現在も数多くの史跡が残されています。

明治・大正時代までは平地のほとんどが田畑で山裾や谷戸に集落がある程度でした。

昭和14年に鎌倉郡から横浜市へ編入され戸塚区となり、昭和24年に本郷出張所が設置されました。

昭和13年、小菅ヶ谷に第一海軍燃料廠が設置されると、付近に軍関連施設が次々に設けられました。また、軍用道路として原宿六ツ浦線(現在の環状4号線)が開通し、柏尾川沿いに大規模な工場の進出が相次ぎました。

戦後、軍の施設の大部分はアメリカ軍に接収され、地域の発展の大きな障害となりましたが、昭和40年から接収解除・払い下げが実現し、公共施設、学校、中高層住宅などに生まれ変わるとともに、昭和48年に本郷台駅が開設され、現在の街並みが形成されました。

また、丘陵部では、昭和30年代後半から50年代前半にかけて大規模な宅地開発が行われ、谷戸が連なる里山は戸建てを中心とした住宅街に大きく変貌しました。

こうした大規模開発により人口が急増したことから、昭和61年11月3日、戸塚区からの分区によって、栄区が誕生しました。

現況

■豊かな自然

栄区は、横浜市の南部に位置し、緑被率(区の面積に対する緑地の割合)は38.8%と高く(令和元年度調査、市第2位)、特に、区東部には大規模で良好な自然が残り、市の緑の10大拠点のひとつとなっています。また、区を東西に流れるいちち川は、自然環境に配慮した河川改修が行われ、区民の憩いの場となっています。

■活発な地域活動

公園等の清掃や環境保全、防犯・防災や交通安全、介護予防や高齢者・障害者支援、子育て支援など様々な分野で、地域と関係団体が協働した活動が活発に行われています。

■少子・高齢化

栄区の高齢化率(65歳以上の老年人口の割合)は30.9%(令和5年3月31日現在)と市で最も高く、高齢化が進んでいます。合計特殊出生率は1.36(令和3年)となっています(市の平均1.21)。少子高齢化に対して、高齢者や子育てを行う家庭を、地域社会全体で支えあっていく仕組みづくりを進め、誰にとっても住みやすいまちづくりをめざしています。

■道路・交通

栄区の都市計画道路整備率は41.7%(自動車専用道路、新交通システムを除く・令和5年3月末現在、18区中最下位)となっており、環状4号線の早期拡幅整備のほか、骨格的な道路網の整備が急務です。

令和5年度 栄区 運営方針



栄区基本目標

未来を育む 暮らしつづけたいまち さかえ
～人がつながり 地域がつながる～

施策

誰もが安心して出産や 育児ができるまちづくり

出産・子育て応援事業
地域子育て支援事業
デジタルツールを活用した次世代交流事業
SAKAE ヤングフェスティバル事業

未来を育むつながり・自然・ 文化・学びに溢れるまちづくり

高齢者のICT利活用支援事業
地域福祉保健計画推進事業
食育推進事業
住民票等交付セルフ手続き促進事業

住居・交通・仕事において 便利で選ばれるまちづくり

本郷台駅周辺のまちづくり推進事業
商業活性化推進事業
地域の安全対策事業



いつまでも愛着を持って 過ごせる魅力的なまちづくり

花と森と川のまち推進事業
地域の賑わい創出事業
さかえ魅力広報事業

将来の世代にわたり安全・ 安心に暮らせるまちづくり

さかえのそなえ・危機対応力強化事業
さかえのそなえ・地域防災力強化事業
温暖化対策事業



組織運営

暮らしつづけたい想いに 寄り添う区役所づくり

- ・お客様の気持ちに寄り添う親切、丁寧な対応
- ・区民の声に応える「現場主義」と「区民目線」の徹底
- ・区民や各種団体等の皆様との連携、協働による課題解決
- ・中間支援組織との連携による地域支援機能の充実

職員の能力・ 役割発揮の最大化

- ・DXの推進による業務効率の向上
- ・職位を問わず若手職員を含めた議論とチャレンジができる職場づくり
- ・男女共同参画やワークライフバランスの推進による意欲と能力を最大限に発揮できる職場づくり



昭和62年3月制定

泉区のマスコット
キャラクター
「いっすん」



泉区

昭和61年11月3日創設
〒245-0024
泉区和泉中央北5-1-1
TEL 045-800-2323(代表電話)
FAX 045-800-2505

※住居表示の実施に伴い、平成29年10月23日から所在地の表記が変わりました。



人口	151,180人	(令和5年4月1日現在)
世帯数	64,045世帯	(令和5年4月1日現在)
面積	23.58 km ²	(令和5年4月1日現在)

区の花	あやめ	(平成4年4月制定)
区の木	サクラ、キンモクセイ、ハナミズキ アジサイ、コムラサキ、モミジ	(平成19年11月制定)

ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/>

あゆみ

泉区域は、昭和14年に旧中川村、中和田村などが鎌倉郡から横浜市に編入されて、戸塚区の一部となりました。昭和30年代半ばごろから、横浜伊勢原線の周辺を中心に宅地開発が進み、昭和51年に相鉄いずみ野線がいずみ野駅まで開通するなど、街並みは大きく変わりました。

昭和61年11月3日に、行政区再編により戸塚区から分かれて泉区が誕生しました。区名は、泉が湧き出るように、若い活力を生み出しながら発展するようにとの願いから、区民により名づけられました。

平成11年には相鉄いずみ野線、市営地下鉄線が相次いで湘南台駅まで延伸し、区内に9つの鉄道駅を有するに至り、交通利便性が高まりました。平成14年には人口が15万人を超え、郊外の宅地都市として発展を続けています。

現況

泉区は、水と緑に恵まれた区です。区域の46.4%（令和4年度調査）が市街化調整区域で、樹林地や農地などの緑が多く残っており、緑被率は36.3%（令和元年度調査）と、市内で3番目に高くなっています。また、和泉川、阿久和川などの河川や湧水など豊富な水資源にも恵まれており、和泉川の「地蔵原の水辺」、阿久和川の5つの「まほろば」などの親水拠点のほか、泉区、戸塚区、藤沢市にまたがる県立境川遊水地公園など、自然豊かな水辺空間が数多く存在し、地域の方々に愛されています。

これらに加え、農業も盛んで、市内18区のうち、経営耕地面積が1番目、農家数は3番目（2020年農林業センサス）となっています。

都市基盤施設の整備も着実に進んでいます。道路に関しては、令和3年3月に開通した中田さちが丘線に続き、これに接続する権太坂和泉線（名瀬・岡津地区）の整備を進めています。河川に関しては、阿久和川において橋際橋の架け替えが完了し、引き続き橋際橋上流の護岸整備を進めています。下水道に関しては、和泉中央北二丁目等の浸水被害解消に向け、令和3年12月より雨水幹線の整備を進めています。公園に関しては、中田町第八公園等で遊具の更新等を進めています。福祉施設に関しては、平成28年10月に区内6館目の「いずみ野地域ケアプラザ」が開所し、令和元年度には、「岡津地域ケアプラザ」が開所しました。

また、平成26年6月に返還された深谷通信所について、平成30年2月に策定された跡地利用基本計画に基づき、環境影響評価の準備書手続きと併せ、都市計画決定の手続きに向けた策定作業を進めています。

鉄道駅周辺では、平成27年12月に「泉ゆめが丘地区土地区画整理事業」が着工し、相鉄いずみ野線ゆめが丘駅と地下鉄下飯田駅周辺のまちづくりが進められています。令和元年11月30日に、相鉄・JR直通線が、令和5年3月18日には相鉄・東急直通線がそれぞれ開業したことにより、都心へのアクセスが向上しました。

令和5年度 泉区運営方針

I 基本目標

みらいへ進もう！ 地域とともに



泉区は、水と緑にあふれ、地域活動が盛んな魅力あるまちです。また、令和5年3月には相鉄・東急新横浜線の開通、令和6年夏にはゆめが丘大規模集客施設の開業など、更なる賑わいの創出・発展が見込まれています。地域の皆様に「泉区に住み続けたい」、「住むなら泉区」と実感していただき、「子育てに優しいまち泉区」を目指し、未来へ向けたまちづくりを進めていきます。



桜の下を走る相鉄線（弥生台駅）



富士山と丹沢山塊（深谷通信所跡地）



ゆめが丘大規模集客施設完成予想パース図

基本姿勢

すべての事務事業に、「魅力向上・創出」「戦略的な情報発信」「多様な主体との協働」の3つの視点を踏まえ、取り組みます。また、横浜市中期計画の基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を職員一人ひとりが意識して業務を遂行します。

■ 魅力向上・創出

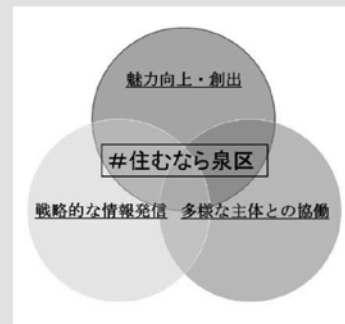
「すべての事務事業が泉区の魅力向上につながる」ことを職員一人ひとりがしっかりと意識して、区民の皆様とともに、更なる泉区の魅力向上を図ります。

■ 戦略的な情報発信

区役所が行う様々な情報発信について、ただ一方的に発信するのではなく、情報を必要とする方に「伝わる」ことを意識し、正確な情報を迅速に届けます。

■ 多様な主体との協働

幅広い世代、多様な担い手とともに、次世代につながる地域づくりを進めます。



II 目標達成に向けた施策

1 とどけよう！ いずみの魅力

定住・転入促進事業、いずみ文化振興事業
相鉄東急相互直通線・ゆめが丘大規模集客施設関連事業 等

2 はぐくもう！ 地域の力

地域力支援事業、商店街振興支援事業
脱炭素化推進事業 等

3 まもろう！ 暮らしの安全・安心

防災対策事業、防犯対策推進事業
交通安全対策推進事業 等

4 ささえあおう！ 健やかなまち

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援充実事業
泉区地域包括ケア推進事業、障害児・者社会参加促進支援事業 等

III 目標達成に向けた組織運営

区民の皆様の

信頼に応えます！

区民の皆様のご気持ちに寄り添い、正確で親切・丁寧な行政サービスを提供するとともに、公正・適正に業務を行います。

区役所全体で

地域支援に取り組みます！

区役所の各部署が連携して地域と顔の見える関係を構築し、地域の状況や課題を一体的に把握して解決へ結びつけます。

「チーム泉」一丸で

取り組みます！

全ての職員が力を発揮し、学び合い育て合う職場づくりにより、多様な課題にチームで対応します。





昭和63年8月制定

瀬谷区

昭和44年10月1日創設

〒246-0021

瀬谷区二ツ橋町190

TEL 045-367-5656(代表電話)

FAX 045-365-1170



人口	121,536人	(令和5年4月1日現在)
世帯数	53,713世帯	(令和5年4月1日現在)
面積	17.17 km ²	(令和5年4月1日現在)
区の木	ケヤキ	(昭和59年10月制定)
区の花	アジサイ	(昭和59年10月制定)
区の鳥	オナガ	(昭和59年10月制定)

ホームページアドレス <https://www.city.yokohama.lg.jp/seiya/>

あゆみ

現在の瀬谷区に当たる地域は、明治時代には鎌倉郡に属する農村地帯でしたが、村の統合などを経て、昭和14年に横浜市に編入されました。昭和20年代後半から公営住宅が相次いで建設され宅地化が進むと、人口が急増し郊外の住宅都市に変容しました。そして、昭和44年10月の行政区再編成によって瀬谷区が誕生し、令和元年に区制50周年を迎えました。

現況

瀬谷区は横浜市の西部に位置し、大和市や町田市と接する西の玄関口に当たります。昔ながらの相模野の面影を色濃く残し、南北に流れる5本の川と、豊富な生物相に恵まれた良好な緑地が多く残されており、水と緑に恵まれた環境です。和泉川では人や生き物にやさしい「ふるさとの川整備事業」により、川辺と樹林が一体となった光景は区を象徴するものとなりました。現在は二ツ橋～宮沢の約2.8km区間で6つの水辺が整備されており、豊かで魅力的な自然



瀬谷区総合庁舎・二ツ橋公園

を楽しむことができる場所となっています。その一方で、都市化も進んでおり、残された貴重な水と緑の保全が重要な課題となっています。

区の産業としては、市内最大級の上瀬谷農業専用地区があり、「横浜瀬谷うど」やさつまいも等の農業が盛んです。商業施設は三ツ境駅及び瀬谷駅周辺に立地しているほか、丸子中山茅ヶ崎線や環状4号線など幹線道路の沿道にも出店が進んでいます。また、東名高速道路横浜町田インターチェンジに近接した北部地域には、産業流通施設や工場などが集積していますが、近年は、住宅など他の用途への土地利用転換による周辺環境との調整が課題となっています。

まちづくりにおいては、平成27年6月末に日本側に返還された旧上瀬谷通信施設の土地利用の検討を進めているほか、境川に特定都市河川浸水被害対策法の適用を受け、関連する地方公共団体等と連携して浸水被害対策の総合的な推進のための計画の策定を進めています。また、二ツ橋北部地区では、土地区画整理事業により、都市計画道路三ツ境下草柳線・瀬谷地内線とその沿道の整備を行い、交通利便性の向上や安全な歩行者動線の確保を目指したまちづくりを進めています。

瀬谷区の主要な生活拠点である瀬谷駅南口では、市街地再開発事業が行われました。再開発ビルや駅前広場等が整備されたほか、文化芸術活動の拠点として、令和4年3月、再開発ビル内に瀬谷区民文化センター「あじさいプラザ」が開館しました。

令和5年度 瀬谷区運営方針

I 基本目標

幸せが実感できる瀬谷づくり
～思い出も未来も共にこの瀬谷で～

地域からの信頼に応え、地域とともに歩む区役所として、基本目標の達成に向けて、**2つの基本姿勢**のもと取り組みます。

- ① 基本的業務の「正確・丁寧・公平・迅速」な遂行
- ② 区民に寄り添った課題の解決

II 目標達成に向けた 施策

「I 基本目標」実現のための主な4つの取組だよ。2ページをみてね♪



施策 **1** 安全・安心の住みやすいまち



施策 **2** 健やかな成長・誰もが健康で自分らしい生活



施策 **3** 地域のつながり・支えあい



施策 **4** 賑わいと魅力の創出・「GREEN×EXPO 2027」に向けた機運醸成

(2027年国際園芸博覧会)



瀬谷区は持続可能な社会づくりのために、「SDGs (エスディージーズ)」の基本理念を意識し、あらゆる施策に取り組みます。施策名右のロゴマークは、関連するSDGsの目標を示しています。

III 目標達成に向けた 組織運営

職員一人ひとりが意識する取組だよ。



「区民満足度の向上」には…

「親しみやすく信頼される区役所」の実現のため、職員一丸となって取り組むとともに、各種手続のデジタル化に対応します。

積極的な挨拶・声かけや親身な対応、分かりやすい説明を大切にします。

区民の視点に立った質の高いサービスの提供のためにすべての職場において、誰もが利用しやすい窓口づくりを行います。

「職員満足度の向上」ために…

課の枠を超えた情報共有や連携強化に取り組み、チーム力を高めます。

ワーク・ライフ・バランス実践のために職場のマネジメントを推進するとともに、職員が互いの個性や働き方を尊重し合える職場を目指します。

チーム瀬谷として健康区役所を目指し、全員がいきいきと活躍できる職場づくりを進めます。

